

本庄市埋蔵文化財調査報告 第16集

埼玉県本庄市

本庄遺跡群発掘調査報告書 IV

—御堂坂第2号墳の調査—

平成2年3月31日

本庄市教育委員会

本庄市埋蔵文化財調査報告 第16集

埼玉県本庄市

本庄遺跡群発掘調査報告書 IV

—御堂坂第2号墳の調査—

平成2年3月31日

本庄市教育委員会



試掘調査状態



発掘調査状態



人齒 2 周辺玉類分布状態



1群鉄鍬出土状態



出土玉類



出土玉類

序 文

年々増加している市内の発掘調査も、少数精鋭で行なうことの困難さを痛感しまして、平成元年度には調査担当者を1名増員することになりました。

若き考古学徒が地方研究のため情熱を燃やし、日夜調査を行なうのとは異なり、文化財行政の中にあっては、期間、予算、スケジュール等の切り盛りを行ないつつ業務を果たしております、なかなか表面に現われるような成果がありません。

奈良県藤ノ木古墳の発掘調査のニュースが毎日のように流れていたことは、つい最近のことですが、同じころ我が本庄市におきましても、ささやかな古墳の発掘調査を実施しておりました。すでに破壊され、墳丘の調査程度と思われていた御堂坂第2号墳は、わずかに残された部分から、数百のガラス玉が発見されました。藤ノ木古墳の内部で、筆を使い遺物の取り上げをしているころ、本古墳においても同様に筆と水で微細な玉類を発掘したのが、巻頭グラビアのカラー写真です。

この成果は早速、市立歴史民俗資料館で速報展示しましたが、今後恒久的な展示を考慮して市民の皆様方に御覧いただけるよう検討する次第であります。

最後に、この発掘調査にたずさわっていただきました、方々に心より御礼申し上げます。

平成2年3月15日

本庄市教育委員会

教育長 坂 本 敬 信

例 言

1. 本書は、本庄市教育委員会が昭和63年度に実施した国庫補助金事業「市内遺跡群発掘調査」の報告書である。
2. 調査に要した経費は、昭和63年度文化財保存事業費として得た補助金（国庫2,000,000円、県費1,000,000円、市負担1,000,000円）より実施した。
3. 発掘調査並びに整理事業は、埼玉県本庄市教育委員会が実施し、社会教育課文化財保護係である増田一裕が担当した。調査組織は第1章第3節に記したとおりである。
4. 本報告書の編集・執筆は増田が行なった。
5. 発掘調査に際して以下の方々に作業を従事していただいた。記して感謝する次第である。

荒井幸太郎	堀田 依包	笠本 作治	関根 典子	久保田かづ子	我妻きよみ
町田 惣吉	木村 三好	井上 一郎	日向みどり	津久井八重子	滝沢美知子
根岸 石作	福島 芳夫	茂木 光布			

目 次

巻頭グラビア

序 文

例 言

目 次

第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 市内遺跡群保存事業の経緯	1
第2節 御堂坂第2号墳発掘調査に至る経過	1
第3節 調査の組織	2
第4節 調査日誌抄	2
第2章 地理歴史的環境	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	7
第3章 遺構と遺物	13
第1節 遺構の調査	13
第2節 出土遺物	18
第4章 考 察	28
第1節 御堂坂古墳群について	28
第2節 御堂坂第2号墳の埋葬状態について	30
あ と が き	33
写 真 図 版	

挿 図 目 次

第1図 本주시位置図	4
第2図 本주시遺跡分布地図	9
第3図 御堂坂第2号墳位置図	12
第4図 発掘調査前墳丘測量図	13
第5図 墳丘基底部測量図	14
第6図 墳丘断面図及び墳丘・石室構築状態復原図	15
第7図 石室平面実測図	16
第8図 石室後込め外側立面実測図	17
第9図 石室棺床面遺物分布状態	18
第10図 刀類実測図	19
第11図 鉄鏃出土状態実測図	20

第 12 図	鉄鍬実測図(1).....	21
第 13 図	鉄鍬実測図(2).....	22
第 14 図	耳環実測図.....	23
第 15 図	管玉・琥珀玉、象眼ガラス玉実測図.....	23
第 16 図	人歯 2 周辺玉類部分分布図.....	24
第 17 図	ガラス玉実測図.....	25
第 18 図	埴輪部出土縄文土器実測図.....	26
第 19 図	墳丘中央部土壌内出土埴輪実測図.....	27
第 20 図	御堂坂古墳群・塚合古墳群分布図.....	29
第 21 図	人物埴輪に見る玉類の着想状態.....	31

写真図版

写真図版 1-1	調査地遠景 (Aは御堂坂第1号古墳、 Bは御堂坂第2号古墳)	8-1	埴輪部状態(南東部)
1-2	調査前近景	8-2	埴輪部状態(東部)
2-1	発掘作業風景	9-1	鉄鍬群1出土状態
2-2	発掘作業風景	9-2	鉄鍬群2出土状態
3-1	試掘調査状態	10-1	石室写真測量風景
3-2	発掘調査状態	10-2	石室写真測量風景
4-1	石室近景	11-1	石室上土壌内出土礫群
4-2	棺床近景(中央部礫)	11-2	御堂坂第3号墳出土石室材
5-1	石室構造断面	12-1	石室内出土大刀、刀子
5-2	棺床面基礎状態	12-2	石室内出土鉄鍬(1群)
6-1	後込め土層	13-1	石室内出土鉄鍬(2群)
6-2	後込め土層(東側)	13-2	石室内出土鉄鍬(2群)
7-1	墳丘断面	14-1	石室棺床面出土玉類
7-2	墳丘断面(東側)	14-2	石室内出土耳環

第1章 調査の経緯と経過

第1節 市内遺跡群保存事業の経緯

本庄市内に所在する174カ所の周知の遺跡は、市の面積約36.5km²の5分の3強の範囲に及ぶ。その分布状態は台地上に集中するが、同時に現代の生活空間とも重複している。したがって、諸開発行為も多く、公共・民間を問わず埋蔵文化財の保存問題が行政上の命題の一つとなっている。

市内における発掘調査は、昭和30年代より開始されている。しかし、その規模や内容は年々変化している。すなわち、昭和30～40年代は小規模な発掘調査が、地元の有志を中心に工事と平行して実施されていた。昭和50年代に入ると、大規模な開発行為の件数が増加しはじめてくる。主な事業としては土地区画整理事業、学校建設、道路建設等である。いずれも開発面積が大きく組織立った調査が要求されるものであった。このため、本庄市では埼玉県教育委員会の指導を受け、本庄市教育委員会内に文化財保護係を設置し、直営で発掘調査による保存事業が実施可能な体制を整えた。また、啓蒙の場として市立歴史民俗資料館を設置し、各種展示、講座活動を行なうようになった。しかし、年々増加する出土品の整理・保存施設は他の市町村の例にもれず、本庄市においても難題を抱えている。この点については旧公民館を利用し、本庄市埋蔵文化財センターと呼称して整理作業及び、出土品の保存を行なっている。ただし、老朽化した小規模な施設であるため、あくまでも一時的な措置である。これまでに出土した資料は、地域的な古代史博物館を建造し展示できるほどの膨大な量に達しており、恒久的な保存施設を建設し、発掘調査の成果を市民に還元することが、今後の課題となっている。

昭和50年代の諸開発行為の結果、副次的に個人住宅の建設が増加した。これらに対応すべく昭和50年代より国庫補助金を得て事前の発掘調査を実施してきたが、当時は各事業ごとに申請し対応していた。市内全域の遺跡を対象とする国庫補助金保存事業は、昭和57年度よりはじまる。この「市内遺跡群発掘調査」は継続事業として、現在にまで至っている。

第2節 御堂坂第2号墳発掘調査に至る経過

昭和63年度の個人住宅建設にかかる発掘調査は2件あった。内1件は市街地内に所在する御堂坂古墳群内の1基で、同古墳群に発掘調査のメスが入るのははじめてである。

本庄市日の出3丁目3742番地の土地にかかる部分に、個人住宅の宅地開発の計画があり、土地所有者である阪上良一氏より「埋蔵文化財の取り扱いについて」の協議書が本庄市教育委員会に提出されたのは、昭和63年9月13日であった。埼玉県遺跡地図をもとに当該事業予定地内の埋蔵文化財の有無を吟味したところ、同地は本庄53-24、164号遺跡の範囲内に該当することが判明した。現地確認の結果、同部分は特に164号遺跡として登録されている古墳址にあたり、現状は約1mの残丘が観察された。全面が畑地として耕作されているものの、内部主体の基底部等が遺存している可能性が懸念されたため、現状保存が望ましい状況であった。これらの内容を記して昭和63年9月19日付け本教社発第257号で「埋蔵文化財の所在について」の回答文書を事業者に送付した。しかし、その後の協議で事業は実施されることとなり、やむを得ず事前の記録保存のための発掘調査を行なう必要性が生じた。

調査は当初事前の聞き込み調査で攪乱が著しく、礫などが散乱していたため、試掘調査より実施し内部の状態を確認した上で本発掘を実施した。調査は昭和63年10月1日より11月30日までの2カ月を要した。なお、発掘調査にかかる事前の手続きは以下のとおりである。

埋蔵文化財発掘調査通知	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について	文化財保護法第98条2第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査通知の受理	文化財保護法98条2第1項の規定により地方公共団体が行う発掘に関する通知書の受理
昭和63年10月18日 本教社発第286号	昭和63年11月4日 教文第3-219号	平成元年8月24日 教文第743号	平成元年7月13日 元委保記第2-6826号

第3節 調査の組織

埼玉県本庄市教育委員会

教育長 坂本 敬信

本庄市教育委員会事務局

事務局長 荒井 茂（平成元年4月1日より）

社会教育課

課長 荒井 正夫

課長補佐 田村 文一（文化財保護係長兼務・平成元年3月31日まで）

課長補佐 中島 正和（文化財保護係長兼務・平成元年4月1日より）

主任 長谷川 勇（文化財保護係）

主事 増田 一裕（文化財保護係）

主事 早野 秀之（文化財保護係・平成元年3月31日まで）

主事補 太田 博之（文化財保護係・平成元年4月1日より）

主事補 赤尾 直行（文化財保護係・平成元年4月1日より）

主事 斉藤みゆき（社会教育課・庶務）

発掘調査作業員

地域住民 延べ600名

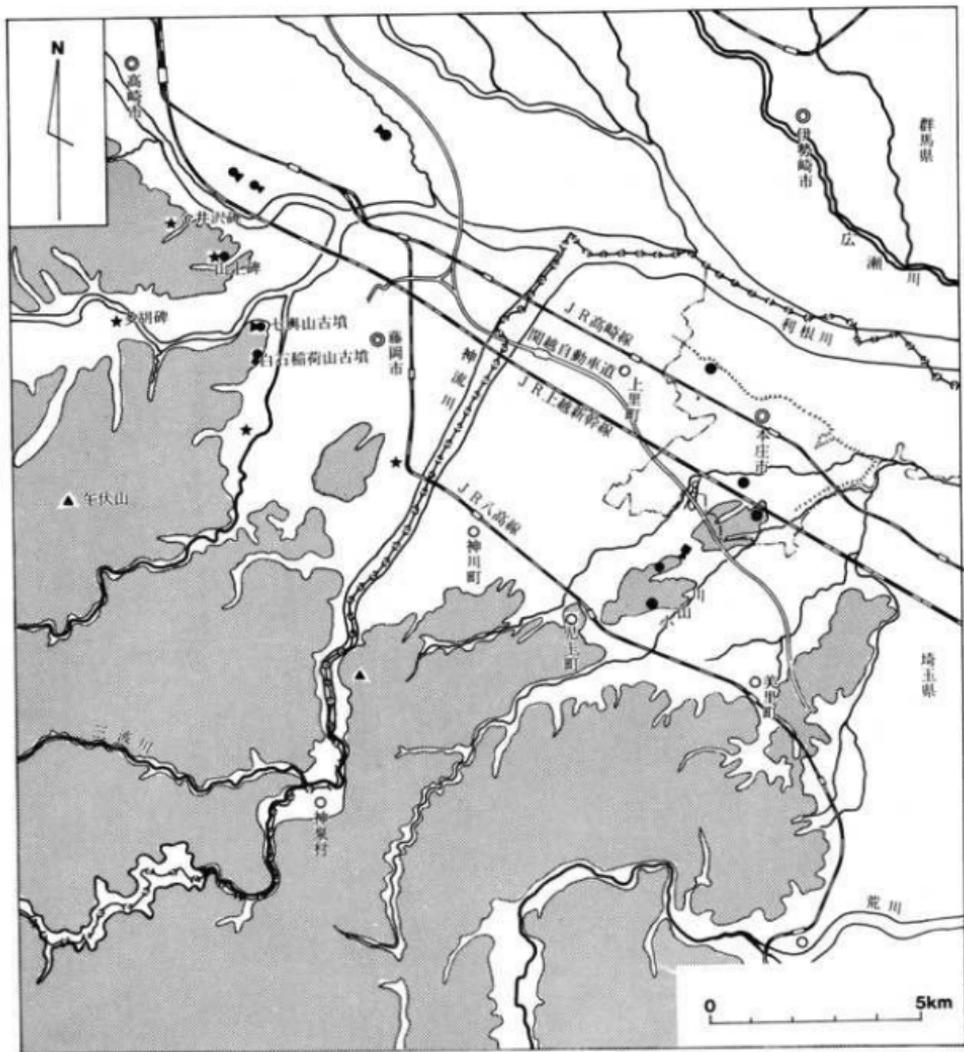
第4節 調査日誌抄

10月1日 午前8時30分に現地に着。器材の確認をし、草木とゴミの撤去を行ない、縄張りを設定、試掘にかかる。同時に現況の測量を実施する。

10月上旬 トレンチの中央部は盗掘か攪乱による大規模な土壌状の穴があき、中に礫や埴輪片が

充填されている。これらの取り除き作業と同時に、四方の墳丘観察用トレンチの開掘を行なう。中心部の試掘でガラス玉、耳環が出土。

- 10月中旬 墳丘中心部の土壌内を開掘した結果、各トレンチ内より上位で石垣状の輪郭を検出、石室が遺存している可能性が濃厚となる。
- 10月下旬 石垣状の遺構は石室の後込めと判明。石室自身はほぼ完全に破壊されていた。このため遺物の遺存度は粗悪なものと考えられた。内部を精査するかたわら、周囲の全面表土剥ぎを並行する。
- 11月上旬 石室奥壁部と復原される付近において棺床面が遺存していることが判明。先に断面観察用のトレンチ内で検出した耳環とガラス玉は、その後棺床面の追跡とともに出土量が増加する。
- 11月中旬 棺床面上の精査を行ない、人骨、玉類、鉄鏝を多数検出。棺床面の排土はふるいに掛けもれた玉類の検出につとめる。
- 11月下旬 石室遺構の写真測量を委託し、実測、写真撮影を行なう。石室後込めの撤去を行ない、棺床面基底部の確認を行なう。月末に機材等の撤去を行ない、次の発掘調査の用意をする。



第1図 本庄市位置図

第2章 地理歴史的環境

第1節 地理的環境

埼玉県の県庁所在地である浦和市は、南関東に属する。対する本庄市は埼玉県の北西部に位置し、北関東に含まれる。これを反映するように、群馬県高崎市へは鉄道で約20分の距離にあり、利根川をはさむ対岸には、群馬県伊勢崎市が隣接する。また、周囲の山容は西より浅間、妙義、榛名、赤倉、赤城、男体、そしてかつては筑波の孤峰も望むことができ、五州の山々に囲まれた地理的環境を物語っている。冬になると赤城下ろしが吹き、方言も群馬県側のそれに近い。発掘される土師器の形式は南関東の例とは合致せず、むしろ伊勢崎市周辺に類例をもとめることが可能である。したがって、地理、経済圏、文化圏、風土、環境等は、群馬県南にほぼ等しい(第1図)。

本庄市が立地する地理的な条件は、市域の北側を流水する利根川や烏川によって形成された低地と南側に広がる台地並びに、市内唯一の山である浅見山(大久保山)からなる。しかし、これらの台地や山の形成過程並びに環境を紹介するには、今一つ広域な範囲で眼を転じなければならない。

本庄市を含む児玉郡が立地する、本庄台地の後背にあたる南方には、関東山地の北西部にあたる山並みがつづく。これらは上武山地と命名されており、標高は300~500m前後を測る。その一峰である東御荷鉢山と西御荷鉢山及び、ここを水源とする三波川の名は、地質学や岩石学上著名である。前述した地形は「三波川帯」の標識地となっているが、同部分は緑色岩などの結晶片岩類で構成され、隣接する地域にはチャート層が分布する。前者は石器時代の石斧等の材料となり、後者は石鏝等に使用され、古くより自然の恩恵を受けている。

上部山地の北側には丘陵が派生する。山地と丘陵の間には八王子・高崎構造線が走り、ほぼ150mの等高線上に反映されている。同線の北西部に位置する児玉郡神川町の御嶽山の鏡岩はチャート層が断層により磨かれた断層鏡である。丘陵は西部の神川町、児玉町、本庄市に分布するものを児玉丘陵と呼称され、東部の美里町、岡部町に分布する一群が松久丘陵と呼称されている。丘陵の山地近くは第三紀層より成り、北東方向に派生する生野山と浅見山(児玉丘陵)並びに、山崎山と諏訪山(松久丘陵)は残丘性丘陵でなだらかな孤峰がっらなる。標高は100~130m前後で、高位段丘礫層が堆積する。各丘陵の一部には武蔵野面が見られる。

残丘性丘陵をのせる台地部の内本庄市、児玉町、神川町、上里町に広がる本庄台地は、上部山地に端を発する神流川堆積作用により形成された扇状地性台地で、神流川の左岸にあたる群馬県藤岡市もその範疇に含まれるが、埼玉県側において最も良好な発達を観察することができる。この堆積作用のため市内を走る等高線は、北東部に向けて弧状を描く。本扇状地性台地の分布は、群馬県鬼石町浄法寺付近が扇頂部で、標高300m前後を数える。対する扇端部は児玉郡上里町神原原から本庄市の市街地北縁を通過し、女堀川と小山川が合流する部分の大字東五十子まで追跡することができる。この部分を本庄段丘崖と命名されている。北側に広がる低地との比高差は6~7m前後で、崖の形成は市街地の北側で顕著である。崖上の標高は50~60mで、扇頂から扇端までの距離12kmに対して落差は240mを数える。

段丘崖下の北方一帯は利根川及び烏川の氾濫源で、妻沼低地の上流部にあたる。標高40~50mを測り、氾濫による河川跡や自然堤防が微高地もしくは微低地に反映されており、後者は現集落の立地と重複する。しかし、近年の土地改良事業により、それらの痕跡はほとんど観察することが不可能な状態になっている。

以上のごとく、本庄市は低地、台地、丘陵部からなるが、遺跡はほぼ台地部に集中する。台地上を流す河川については、女堀川と男堀川がそれぞれ東流している。これらの河川は南方の上部山地に水源を持つもので、扇状地の東南縁を流下し、周辺は沖積化が著しい。ところで、両河川とも市内の東側では流路をほぼ東西に向けるが、これは現状の地形に整合しておらず、条里等に関連する人工の堀である可能性を示唆している。扇状地上を流す河川等の中に、ある気象条件下にのみ発生する野水がある。久上水と呼称されており、市街地西部の大字今井と大字西富田地区に湧水地が観察される。各河川は本庄段丘崖に至り、同部分を大きく侵食し開析する。このような地点を観察すると、本庄城址の東側、本庄自動車学校の西側の2カ所が最も深く侵食しており、かつて大規模な河川が流入していたことを物語っている。後者は児玉町蛭川から本庄市大字東富田をへて、けや木3丁目から崖に至るもので、流末に蛭川端の地名が遺存することから、かつて「蛭川」と呼称される河川が存在したことを指示している。また、近年の発掘調査では旧女堀川と推定される流路も検出されており、自然河川の復原研究が進行しつつある。各河川や野水の流末にあたる段丘崖下には泉が多く、その一つである若泉の泉は市民の憩いの場となっている。

本庄市の埋蔵文化財の大半を包蔵する台地部分の地質学的に内容については、近年土壌分析等の成果により詳細が判明しつつある。本台地は前述したごとく、神流川の堆積作用により形成されているため、砂礫層が一様に分布する。層厚は12m前後を測る。この層内には伏流水が確認されている。余談ではあるが、本庄市の上水道は低地面下約150mより取水しており、同付近の標高は50mであるから海面下に滞水していることになる。

砂礫層の上位にはローム層が被覆している。『関東ローム』（関東ローム1965）によれば、周辺は大里ロームと命名され、児玉E9-9の層位柱状図を見るとローム、Y・P、ローム、B・P、ローム、の順に堆積するとされるが、各所の発掘調査の内視観察によるかぎり、いわゆるソフトロームとハードロームの2者に大別される程度で、層厚も1m前後と貧弱である。しかし、本庄市の大字西五十子で得られた土壌を分析した結果、黒土下のローム層中にU・Gが含まれており、その下位に4層ほどつづくローム層は浅間火山を給源とすることが判明している。同ローム層の下位からはA・Tの純層も確認されている。ただし、各地域で一様に検出されているわけではない。以上の点から本台地を被覆するローム層は約18,000~10,000年前に形成されたものと考えられ、北関東の上部ロームに対比される。なお、B・Bは観察されない。

ローム層の上位に堆積する黒土層は厳密には数層に分離され、層厚は約0.5~1mを測る。生成起因はやはりテフラからなり、浅間・榛名両火山を起源としている。鍵層として著名なものに天明3年の浅間Aバミスがある。本庄市における考古学的遺物の包含層は、この黒土層とローム層が対象となるが、後者を包含層とする旧石器の類別は極めて少ない。

第2節 歴史的環境

本庄市の所在地は前節でふれたように、埼玉県の北西部に位置する。種々の面において群馬県との関連性が大きく、古代においても遺構や遺物によく反映されている。古代史上における本庄付近の位置は、秩父国造の勢力範囲と推定されるが、西方へ10kmの神流川を越えた群馬県藤岡市には緑埜屯倉が所在しており、安閑紀に記載されている武蔵国造の内紛の説話にもあるように、関連深い地域である。周辺で著名な遺跡としては白石稲荷山古墳、七興山古墳、上野三碑などが分布している。一方、近隣の児玉郡内に眼を転じると、児玉町には県内最古の古墳である鷺山古墳が所在し、その周辺には生野山将軍山古墳、金鑽神社古墳、公郡塚古墳が所在しており、いずれも5世紀中葉代で直径60m前後の盟主級古墳で、叩き目格子模様様の円筒埴輪を使用している。本庄市を含む児玉郡内には古式古墳が県内でも最も多く集中しており、近年ではB種ヨコハケ円筒埴輪を使用する古墳の類例が増加しつつある(第2図)。

【旧石器時代】

さて、市内の歴史的環境は、ローム層の堆積が示すように旧石器時代まで遡る。市内最古の遺物は石神境遺跡、社貝路遺跡、田端屋敷遺跡よりナイフ形石器が出土しており、他に古川端遺跡で細石刃と彫器。三空山古墳からは尖頭器、舟底形石器が出土しており、有勝寺北裏遺跡においてはローム層中に剥片が包蔵することが確認されている。

【縄文時代】

縄文時代に入ると、近隣の大利郡岡部町北坂遺跡より微隆起線文土器が出土しているが、市内においては未確認である。ただし、同土器に共存する有舌尖頭器は笠ヶ谷戸遺跡と将監塚遺跡で出土しており、将来隆線文土器群が検出される可能性を暗示している。隆線文土器群以降の縄文草創期の土器は有勝寺北裏遺跡で絡状体圧痕文土器、爪形文土器が採集されており、つづく押形文土器も確認されている。遺構としては共栄の将監塚遺跡において多数の住居址が発掘されており、近年の試掘調査ではその分布範囲はさらに北方に続くものと推定され、周辺では最も大規模な集落跡と推測される。また、西富田前田遺跡からは加曾利E3式に所属する住居址と土壌が検出されており、今後も類例は増加するものと予測される。なお、市内で出土した縄文土器の型式には井草・大丸・夏島・稲荷台・田戸下層・田戸上層・茅山下層・茅山上層・黒浜・諸磯a・諸磯b・五領ヶ台・勝坂Ⅲ・加曾利E1～IV 称名寺・堀之内Ⅰ・堀之内Ⅱ・加曾利B1・加曾利B2・安行Ⅱ・安行Ⅲaが見られる。

【弥生時代】

市内において弥生時代に属する遺跡や遺物は極めて少ない。本時代の遺跡の立地は児玉郡内の場合丘陵ぞいの谷田が形成される地形に分布するが、市内で同様な地形を見せるところは浅見山の周辺及び、本庄段丘崖が侵食された部分である。前者の地点からは大久保山A遺跡が、後者の位置では薬師堂遺跡(二軒屋式)が発見されており、近年浅見山北西麓の山根遺跡においては住居址も検出されている。

【古墳時代】

古墳時代に入ると、市内の遺跡は急激に多く出現する歴史的推移が見られる。本庄市の埋蔵文化財

の大半は古墳、奈良・平安時代に代表されるといっても過言ではない状態である。

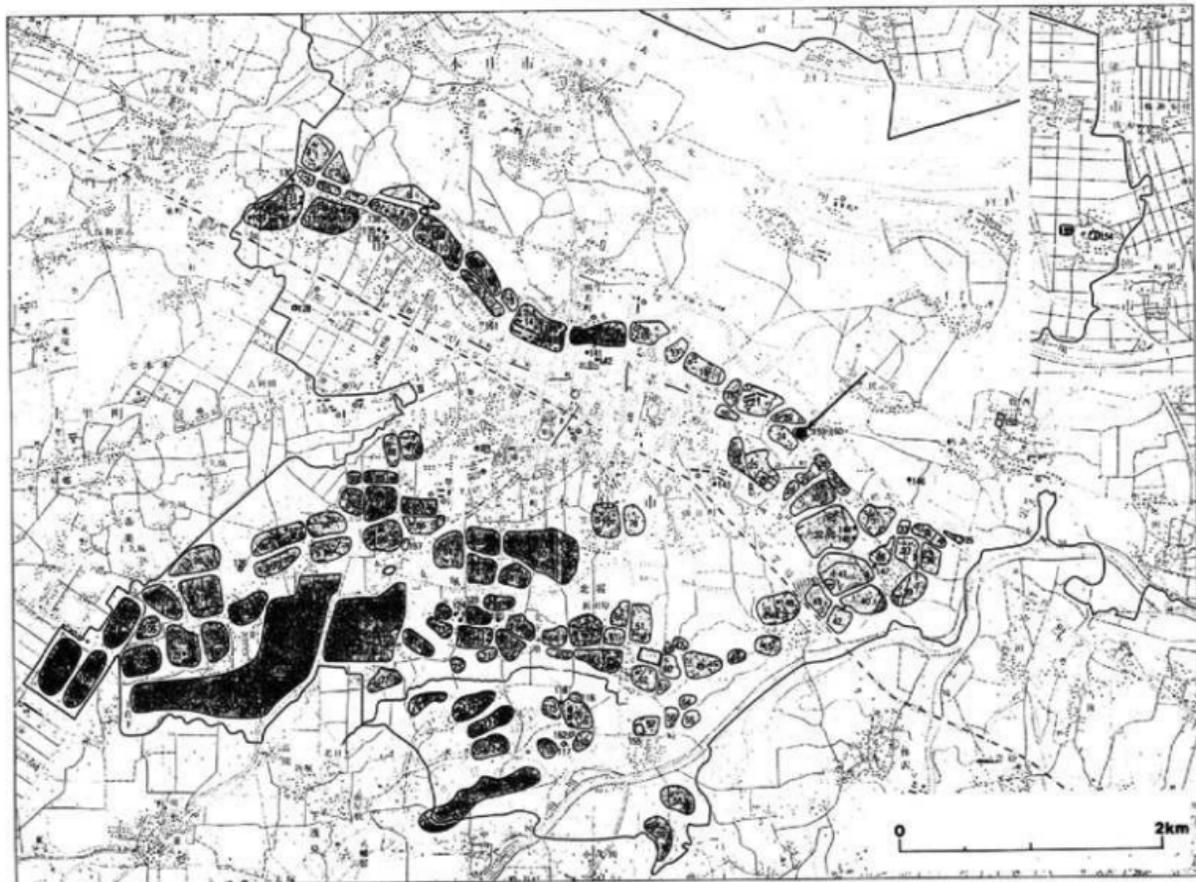
五領式期の遺跡は現女堀川の中流域で、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジ周辺に集中する箇所がある。児玉町後張遺跡、川越田遺跡、本庄市四方田遺跡がそれで、近接して下田遺跡、七色塚遺跡のグループ。西富田本郷遺跡、社具路遺跡南地点がある。他に児玉町生野山、雷電下遺跡、本庄市今井諏訪遺跡が所在しており、前代の弥生時代の範囲を一回り大きくした女堀川流域を拠点に分布する。すなわち、これらの遺跡に取り囲まれた状態で、後の条里遺構が広がっており、五領式期に農耕生産地（水田経営）の進出がはじまったことを物語っている。このことは、弥生時代に谷水田が開拓されたと推定される地理的な立地を示すのと対象的である。

和泉式期に入ると注目すべき遺跡の出現のあり方を見せる。和泉Ⅰ式期に属する遺跡には後張遺跡、九反田遺跡、夏目遺跡等が見られるが、現状での分布は前段階の五領式期を圧倒するものではない。ところが、和泉Ⅱ式期の段階に至ると、西富田地区とインターチェンジ周辺、段丘崖ぞいに急激に集落遺跡が出現する。本段階は住居内に造り付けのカマドが導入される時期で、土器には須恵器の模倣品や、大形単孔甕の出現などが観察され、生活様式の変化が著しくなる。さらに、首長墓としての古墳葬制の採用がほぼ定着する段階でもあり、本地方においては一つの史的画期をむかえている。市指定文化財となっている二本松遺跡は本時期から鬼高式期への過渡期にかかる短期間の集落跡であり、他に社具路遺跡北地点、夏目遺跡、南大通り線内遺跡（草田郷の遺跡）が集中し、西富田遺跡群の一部を形成している。一方、段丘崖ぞいには五領式期にかかる遺跡として、大字小島の野下堂周溝墓群（五領Ⅳ式期）の被葬者が居住していた集落の存在が予測されるが、五領式期や和泉Ⅰ式期にかかる集落跡は皆無に等しい。しかし、次期の和泉Ⅱ式期になると小島本伝遺跡、本庄城址遺跡、薬師堂遺跡、諏訪新田遺跡、東五十字城跡遺跡が出現し、単に前代の集落から移動したとは考えがたい集落数の増加を見る。

鬼高式期に属する遺跡は多い。同Ⅰ式（古）に所属するものとして下田遺跡、今井諏訪遺跡、七色塚遺跡、南大通り線内遺跡、夏目遺跡、西富田新田遺跡、四方田遺跡、東五十字城跡遺跡がある。この内、夏目遺跡第51号住居址のカマド内からは、何らかの祭祀に使用された可能性が示唆される三連小壇が出土しており、また、カマド製作時に袖内に白玉を埋納する儀式も行なわれたようで、白玉出土の類例が多い。このことは、カマド導入に関連して、これにかかる新たな祭りが行なわれたことを暗示するものであろう。鬼高Ⅱ式期の遺構の数は多いが、編年的な作業が停滞する傾向にある。社具路遺跡北地点、山根遺跡、夏目遺跡において住居址が多く検出されている。いわゆる鬼高Ⅲ式期は型式設定自体に問題を残すが、古川端遺跡第10号住居址に類例を見る。本段階より一段階遡ると推定される南大通り線内遺跡第36A号住居址の一群にはTK209型式の須恵器坏が2点共伴しており、鬼高式期の後半の時間的位置づけを暗示している。

【古墳墓】

市内にはかつて200余基の古墳が存在した。しかし、現在では盛土を残すものがわずかに20数基にとどまり、開発行為のすさまじさを反映している。このような破壊は近年にはじまったものではなく主要古墳群が中山道ぞいに所在したため、その破壊は江戸時代にまで遡ることが発掘調査等により判明している。前述したごとく児玉郡内には多くの古式古墳が存在するが、市内には前山1・2号墳、



第2図 本庄市遺跡分布地図（本図は昭和50年埼玉県教育委員会発行の埼玉遺跡地図より転記したもので現状とは若干異なる）

公卿塚古墳、熊野十二社神社古墳、三笠山古墳、八幡山古墳が所在しており、いずれも和泉式期に所属する。この内、公卿塚古墳からは叩き目格子文のある円筒埴輪が出土しており、滑石製模造品から5世紀中葉に位置づけられる。なお、本古墳は姪川河川跡の岸に立地し、その上下流域には集落跡が多く所在しており、その被葬者像としてこれらの集団を統括した首長と推測される。

埴輪は前述した公卿塚古墳の特殊な類例の他に、近年B種ヨコハケ円筒埴輪を使用した古墳がいくつか検出されている。三笠山2号墳、市立東小学校内の古墳に代表されるが、いずれも小規模な円墳である点は注目される。形象埴輪は石神塚古墳より帽子をかぶった男子、女子、馬、家埴輪が墳丘を圍繞する状態で出土している。御手長山古墳からは男子農夫（市指定文化財）、家埴輪。関根古墳においては女子人物埴輪。三笠山7号墳の周堀内より馬埴輪が出土している。また、塚合古墳群内より盾、さしば埴輪が出土しており、形象埴輪の破片は多く採集されている。なお、埴輪窯址は宍勝寺北裏高址と赤坂高址の2カ所が所在するが、需要力や古墳の数から未確認の埴輪窯址が存在するものと予測される。

古墳群は約百数十基前後存在した旭・小島古墳群が県選定重要遺跡として指定されており、西群は5世紀中葉から6世紀前半の古式古墳が小規模な群を構成している。対する東群は7世紀代の終末期の群集墳で、全体として数支群に別れるようである。この中には全長60m前後と推定される前方後円墳も所在した。第2の規模を跨る古墳群としては塚合古墳群をあげることができる。約80基前後で構成されているものと推定されるが、早くより市街化が進行し、内容的に不明な点が多い。その他の古墳群には北原古墳群、御堂坂古墳群、鶴の森古墳群、東五十子古墳群、西五十子古墳群、大久保山古墳群、東富田古墳群が所在するが、内西五十子古墳群は現在調査中で大規模な群集墳であることが判明している。時期的には6世紀前半に限定される比較的古い群集墳と推定される。

以上の古墳が築造されたのは5世紀中葉から7世紀代の古墳時代中、後、終末期に至るものであるが、その内部主体については前山2号墳で粘土郡が検出されており、八幡山古墳では箱式石棺が検出されている。西五十子古墳群や、石神塚古墳は推定される時期から、確鑿ないし木棺直葬であった可能性が示唆される。最も多く築造された7世紀代の古墳は東谷古墳、御手長山古墳に代表されるごとく、角閃石安山岩を加工した胴張りのある横穴式石室からなるが、大半は自然礫を使用したいわゆる横椽積み石室である。

【奈良・平安時代】

およそ奈良・平安時代にあたる真間・国分式期の遺跡は、分布調査等によってかなり確認されている。集落のほぼ全体が検出された符監塚遺跡は遺構や墨書土器等の遺物から郡衙に関連した遺跡ではないかと推察されている。本時期の集落跡は大字今井、共栄地区に顕著である。これは和泉、鬼高式期の集落跡が東方の西富田、東富田地区を中心に分布するのと対称的である。南大通り線内遺跡（草田郷の遺跡）の第51号住居址は国分式の比較的古い段階に所属するが、「武藏国児玉郡草田郷戸主大田部身万呂」と線刻された紡錘車が出土している。これにより、同遺跡付近が和名抄に記載された草田郷の一部であることが確認され、かつての部民制の大田部が末裔が居住していたことが推定される。本庄城址遺跡は真間・国分式期の集落跡であるが、遺構数や発掘面積に比して異常に多く土師が出土しており、200数十以上に及ぶ。あるいは、河川での漁業を業としていた集団であったかも知れない。

い。木棺文書に武蔵国から鮎を献上した記録が想起される。

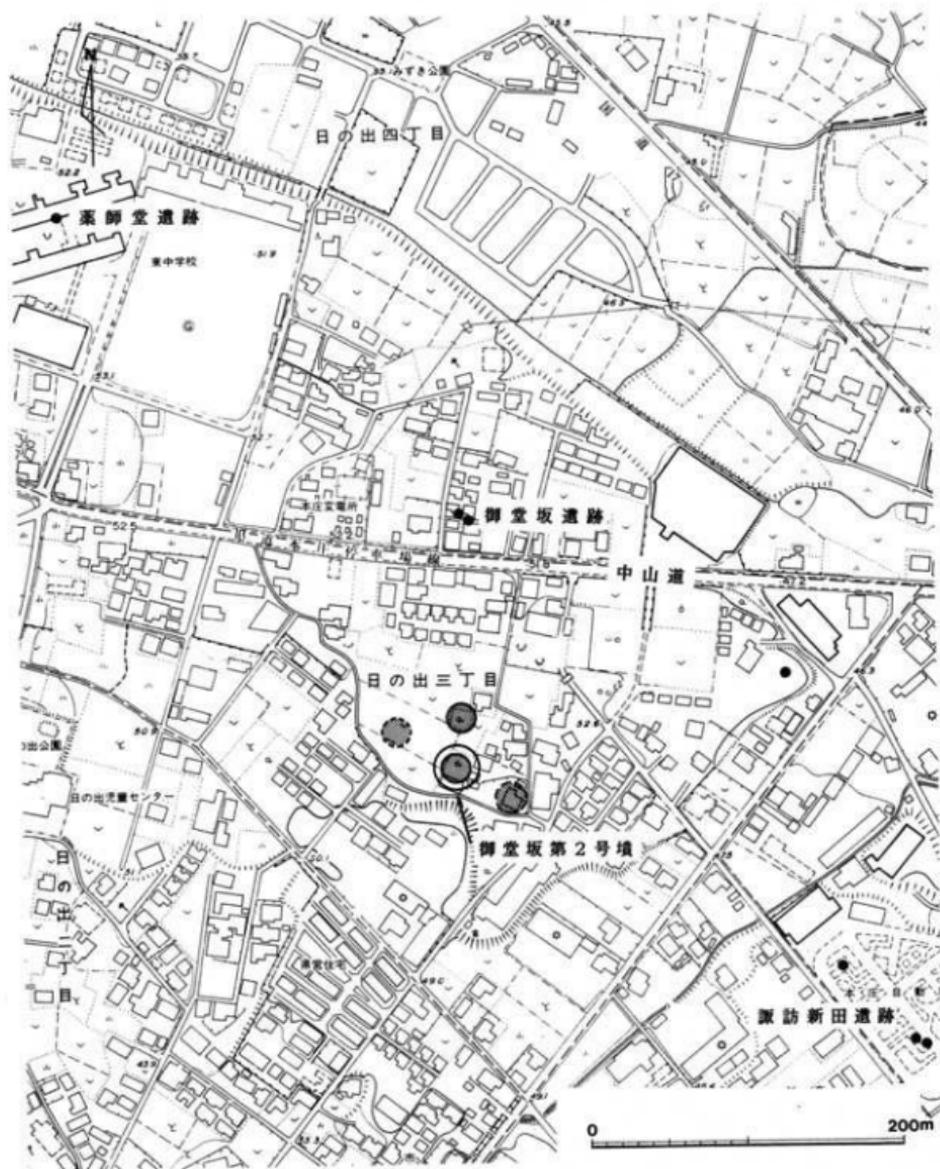
真間・国分式期は律令国家体制の時代であるが、この時期に国家的あるいは、地域単位集団で大規模な土木事業がなされた遺構に、古代のは場整備事業とも言える条里制遺構があげられる。女堀川流域と久下塚、新田原にかかる男堀川ぞいに遺存しているが、これらは現在のは場整備事業により、数年後にはほぼ地表面から消滅する運命にあり、誠に遺憾である。なお、同条里遺構は現況測量図を作成し記録保存している。

【中・近世】 本時代にかかる考古学的な遺構や遺物は少ない。発掘調査で判明した遺構としては中世墓がある。社員路遺跡北地点、今井諏訪遺跡、本庄城址遺跡等で群として検出されており、前1者からは瓦類が出土しており、その中に六角形の露盤が検出されたことから、付近に六角堂が存在した可能性を暗示している。市街地南方に位置する浅見山の東麓には中世寺院跡が所在する。同部分は東谷中世墳墓跡でもあり、瓦類、五輪塔、板碑の他に黄瀬戸、瀬戸黒、瓦器製の骨壺が出土しており、市立歴史民俗資料館で保存されている。

古代から中世に至る時期には律令国家の崩壊とともに武士集団が発生する。児玉地方の動向も同様で、武蔵七党の一つ児玉党が出現する。その党祖は遠峰維行で、中央より阿久原牧の管理者と派遣されたが、土着次第に児玉地方に勢力をのびたと推定されている。その子孫は荘氏を名乗るようになり、維行より5代目の荘小太郎頼家は、一の谷の合戦で戦死しているが、父にあたる家長は平重衡を生け捕り軍功をあげている。頼家の戦死に対して夫人の妙清禪尼は宥勝寺を建立する。今、児玉礼場の一つとなっており、その所在は前述した東谷中世墓の北にあたる。同寺の墓地には頼家の墓される五輪塔が文化財として指定されている。

児玉党の館跡は市内に多く分布しており、四方田館跡は最も遺存度がよい。その他に東本庄、栗崎本田、西富田、東富田、今井、牧西に所在する。これらの主は地名人名を持ち、それぞれ富田氏、今井氏、牧西氏を名乗るが、荘(庄)氏から分枝したことから四方田(しほうだ)、庄田(しょうだ)を名乗るものもいた。その中で、荘(庄)氏の本宗家と言う意味から本荘(本庄)を名乗り出している。本荘氏の本拠地は宥勝寺の東側に所在する字東本庄の地であったが、16世紀頃には現在の本庄3丁目5番の市街地北方にあたる、本庄段丘崖ぞいに移動し本庄城を築城する。ここに城下町が形成され、今日の本庄市街地が発展する基礎となるが、本庄城自体は弘治2年(1556)に築城後、わずか56年間で廃城となる。この間、まず天正18年(1590)に秀吉の関東攻で落城し、本荘氏は没落する。かわって、信州より転封された小笠原信嶺氏が新城主となる。しかし、小笠原氏も古河に転封され幕領となる。江戸時代の本庄の発展は、城址の南側を走る中山道の宿場町として出発する。江戸に近いことから経済、文化が発展し、現在でも文人等の遺産が残されている。天保14年(1843)には戸数1212軒を数えるに至り、中山道最大の宿場町として発展する。

本庄の近代の夜明けは、中山道鉄道(現JR高崎線)や利根川の水利を利用した蔵市場があげられる。余談ではあるが、明治維新に机上ではあるが「本庄運都論」も草案されている。その理由としては、東京湾から内陸部にあること、水が豊富であることに由来する。現代は道路などの交通網の発達により、首都圏の遠距離通勤圏として再び発展する本庄市の礎となった祖先のあゆみをここでふりかえることは、未来の本庄をみつめることにもなる。



第3図 御堂坂第2号墳位置図

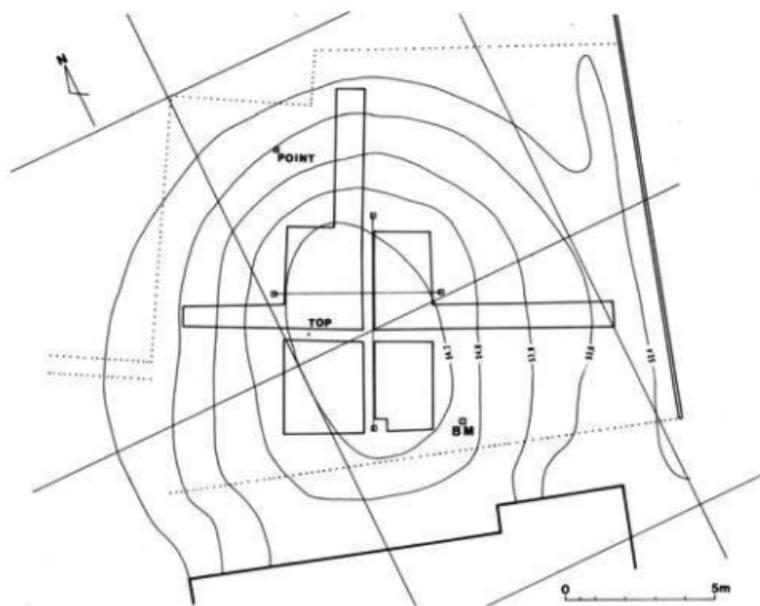
第3章 遺構と遺物

第1節 遺構の調査

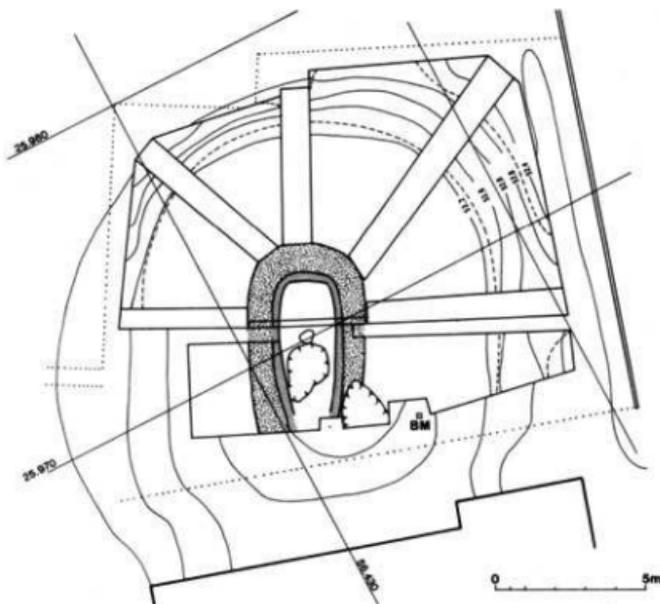
本古墳には若干の封土が残存していた。発掘調査は内部構造の遺存度と墳丘部の状態を確認する目的から、4分割法で試掘トレンチを設定した。南側については人家に隣接することと、里芋が栽培されているため、トレンチを設定することが不可能であった。試掘調査の結果、墳丘部の状態が比較的良好であったため、各トレンチぞいに断面観察用のあぜを残し、全面表土剥ぎを実施した。

墳丘の調査

発掘調査前の地形測量図によると、直径18m、高さ約1mを測り、全体に緩やかな傾斜面を形成していた。等高線は東西及び、北側において明瞭な円弧を描き、標高64mの線は隅丸方形に、最高所にあたる標高64.2mの線では南北方向の楕円形を示している。南側はすでに民家が存在するため、本来の等高線を追跡することは不可能であった。墳丘全面が耕作地として利用され、墳頂部には約1mの範囲内で集石があり、雑草が生い茂っていた。発掘調査時にかなり多量の濘が投棄されていることが



第4図 発掘調査前墳丘測量図



第5図 墳丘基底部測量図

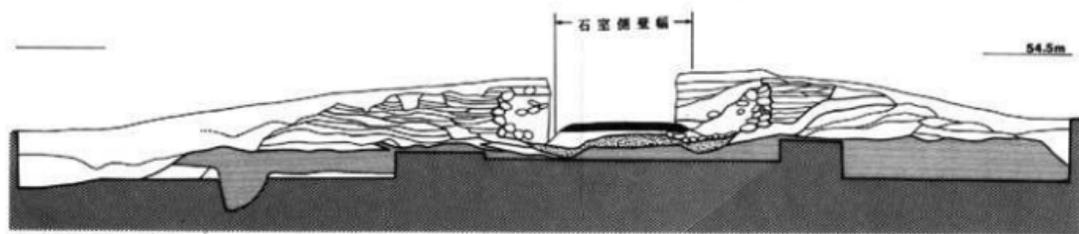
判明した。これは事前の聞き込み調査で周辺の古墳を破壊した時に、本古墳の中央部が窪んでいたため、石材を投棄したとの伝承を物語るものである。投棄された石材の量は写真図版11に見られるとおりである。墳丘の状態は石室の構造と一体をなすもので、以下に石室主軸と直行するトレンチ断面を基本に構築状態をまとめる（第6図）。

墳頂部から約1m下位には古墳築造前の旧表土と推定される黒土層がほぼ水平に堆積していた。この旧表土層の範囲の内、石室が築造される部分は、側壁が位置するところを掘り窪めて棺床面を小判形に削り出しており、あらかじめ墳丘及び石室の中心が設定されていたようである。

旧表土の周囲はローム面下まで掘り下げられており、墳體部より内側に全体にドーナツ状に墳丘の盛土を行なっている。盛土の層は石室方向に傾斜しており、約1mの盛土の後にこれを覆う状態で、次に旧表土部分をローム土で叩きしめ棺床面を形成している。その上に棺床面から後込め石が構築される範囲まで敷石を行ない、棺床面、側壁、後込めの基礎を形成している。

次に側壁の石材は消滅しているが、前述敷石の上に側壁石、後込めの砂利、後込め外側の礫を石垣状に積み上げ、さらに石垣状の後込めと墳丘盛土の間には版築状にロームと黒土を互層して充填している。このような作業が約1m前後の高さまで行なわれており、その上位については現状で破壊されていため不明であるが、石室側壁、後込め、墳丘盛土の順に順次構築されたものと推定される。

最後に石室内の棺床面に角閃石安山岩の粉末を敷き、棺床面の表面を整えているが、同粉末の層は



1



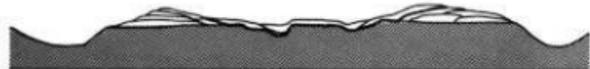
4



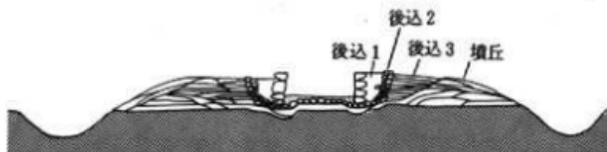
2



5



3

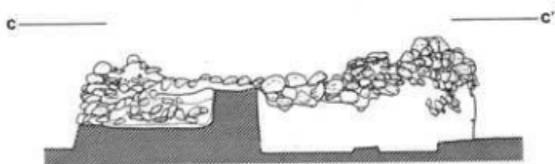
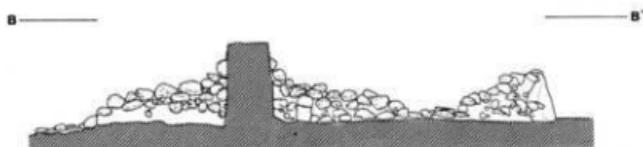
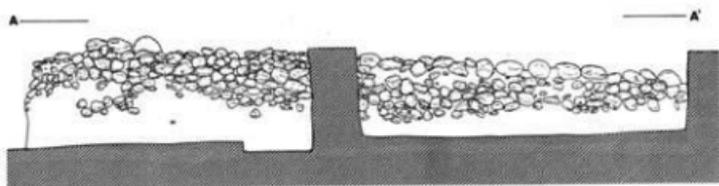


6

第6図 墳丘断面図及び墳丘・石室構築状態地図



第7图 石室平面实测图



第8図 石室後込め外側立面実測図

遺存していた部分で約10cmの厚さを測り、量的に多く使用されていることから、側壁材となった角閃石安山岩の加工を本古墳上で行ない、その粉末を利用したものと推測される。

周囲の調査

本調査で周堀部分は調査区域外であるため、その内容については不明な点がおおい。全面表土剥ぎにより墳體部の周りで、周堀の内縁が部分的に観察されたにとどまる。ただし、一様に低い掘状の地形を示すものではなく、東及び北東側は高まりを見せているため、陸橋（ブリッジ）が存在するものと推測される。なお、調査区域外の地形は、幅6m前後で低く廻る状態で、同部分の作物の成長は他の部分より悪く、外径約30mほどの周堀が存在するものと予測される。

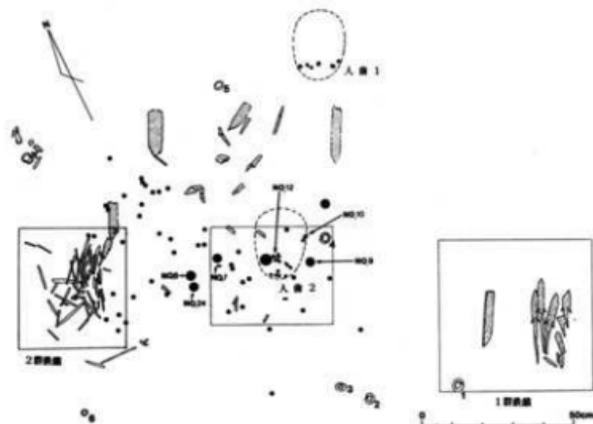
内部構造

調査前より角閃石安山岩が墳頂部に山積みにされていたため、横穴式石室の存在が予測された。しかし、墳頂部に大きな攪乱穴がありそこに礫を投棄したとの情報があったことや、残存する盛土の高さが低いことから、遺存度の悪さが懸念された。発掘当初トレンチの北側において石垣状遺構が検出されたため、内部構造の下部は遺存している可能性が考慮された。石垣状の遺構は横穴式石室の後込め石で、全体に小判状の平面形を示し、調査区域内で全長6.3m以上、幅（最大）3.8m、高さ0.6mを測る。なお、石垣状後込めの外縁は外側に傾斜する（第7、8図）。

横穴式石室本体の壁石材は皆無に等しい状態であった。唯一西側において1個の加工された壁石材を検出したにとどまる。同石材は根石と考えられ長径36cmを測る。これ以外に根石は全部抜き取られていたが、石室の内部には棺床面の敷石が部分的に残存していた。棺床面として削り出された旧表土面の範囲と遺物の出土状態から、本石室は全長5m以上、玄室幅（最大）1.8mを測り、緩やかな膨張りを呈するプランであったものと復原される。主軸はN26°Wに開口する。

第2節 出土遺物

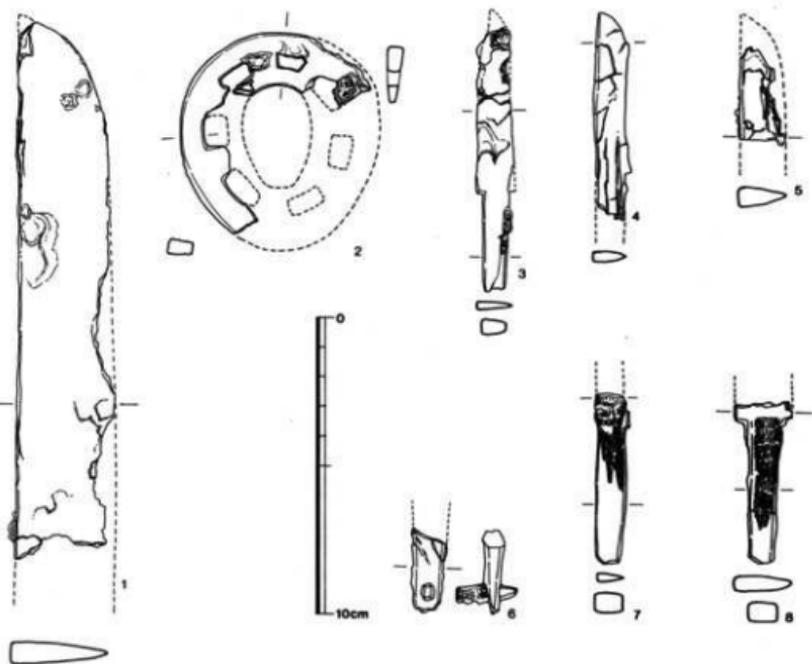
当初予測された破壊状況に比して攪乱をまねがれた棺床面からは、ある程度現位置に近い状態で多くの遺物が出土した。遺物の大半は玄室内の北半分に集中しており、鉄鏃、大刀、鈔、鞘口、刀子、



第9図 石室
棺床面遺物
分布状態

耳環、管玉、ガラス玉、琥珀玉、人骨、人歯が検出された（第9図）。しかし、土器、釘等は出土しなかった。なお、石室内の上位は大規模な攪乱穴が所在するが、この内部に投棄されていた遺物に人物埴輪や円筒埴輪が見られるが、本古墳の時期とは一致しない。また、墳體部周辺より円分式土器、縄文土器（堀之内Ⅱ式）が出土しているが、これらに関連する遺構は検出されなかった。

玄室内における遺物の出土状態は、奥壁面から2mの範囲内に集中しており、遺物が包含される面の直上まで攪乱が続いていた。



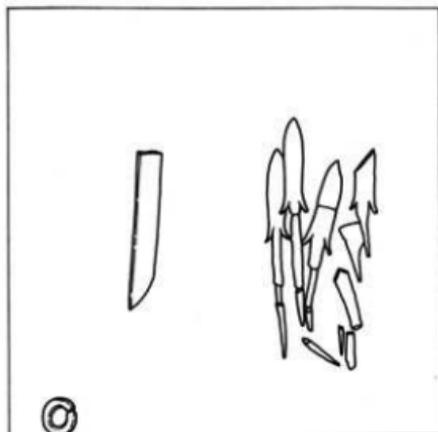
第10図 刀類実測図

大 刀

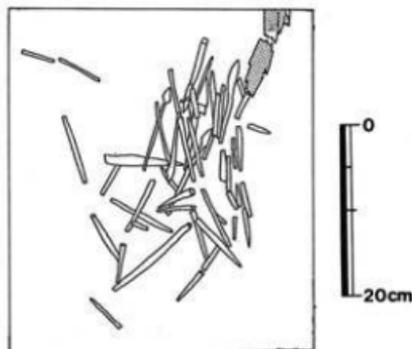
1点のみ出土したが、切先のみである。玄室内南東側壁に近接して切先を玄門方向に向け配置されていた。長さ18cm以上、幅3cm、厚さ5mmを測る。奥壁よりの柄が存在した部分は攪乱されていた。本大刀に伴うものと推定される鉤は、相対する北西壁面の上位にあたる攪乱土中より出土しており、同部分より鞘口、目釘のついた刀子片も出土している。ただし、鞘口は本大刀の大きさと一致しないから、大刀類は少なくとも2口存在したようである。鉤は鉄製で完存していないが、復原すると長径7cm、短径6cm、厚さ7mmを測る。外側が厚く中央部に行くに従い薄くなる。透かしは7カ所配置されているようである。鞘口は2つに割れていたが、長さ3cm、幅2cm、厚さ2mmを測る。鉄製。

刀 子

棺床面に散乱状態で出土した。切先と柄の部分のみで完形品はなかった。最も遺存度のよいものは刃部長7cmを測り、柄部分には木質が残存している。柄の内1点には目釘が遺存している。検出された柄から5口前後埋納されたものと推測される(第10図)。



1群 鉄鏃



2群 鉄鏃

第11図 鉄鏃出土状態実測図

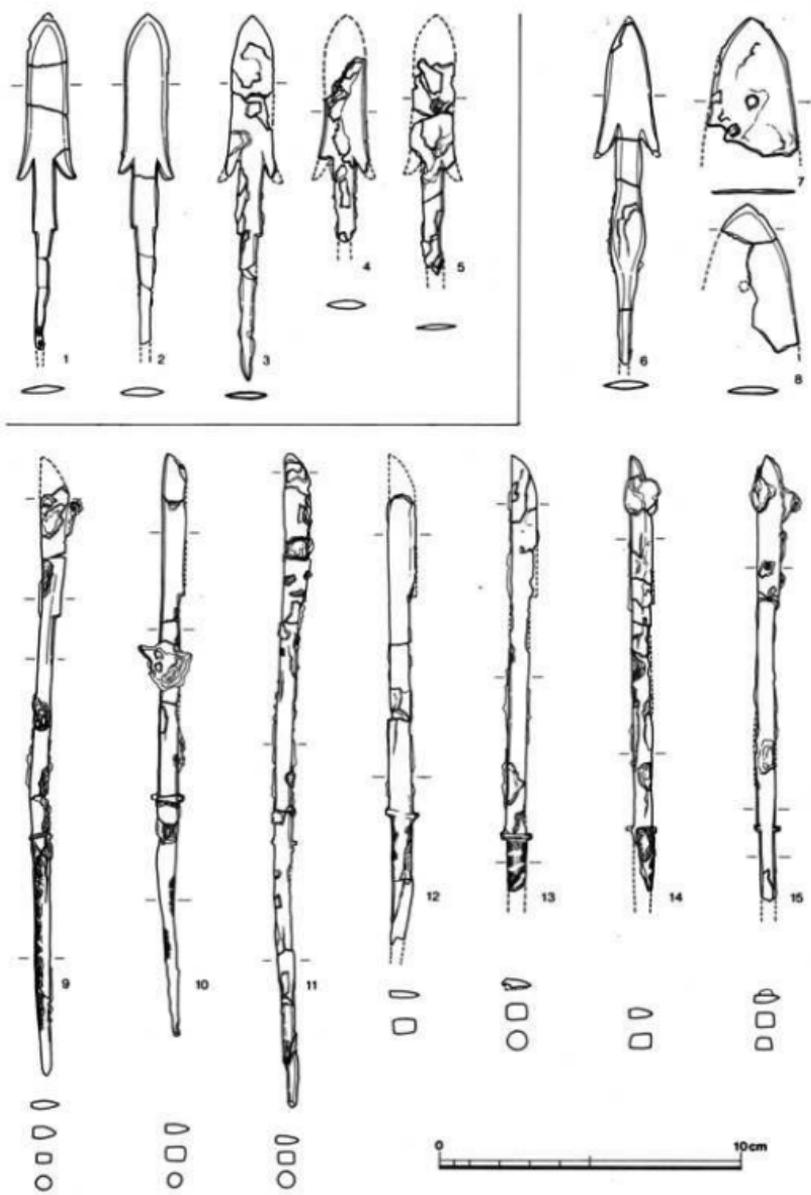
鉄 鏃

石室内の棺床面で2か所に集中して検出された。1群は先にふれた大刀と玄室南東側壁の間の棺床面に置かれた状態で出土しており、5点が並ぶ。いずれも平根長身式で脇袂を有する。内2点の遺存度は良好である(第11・12図)。

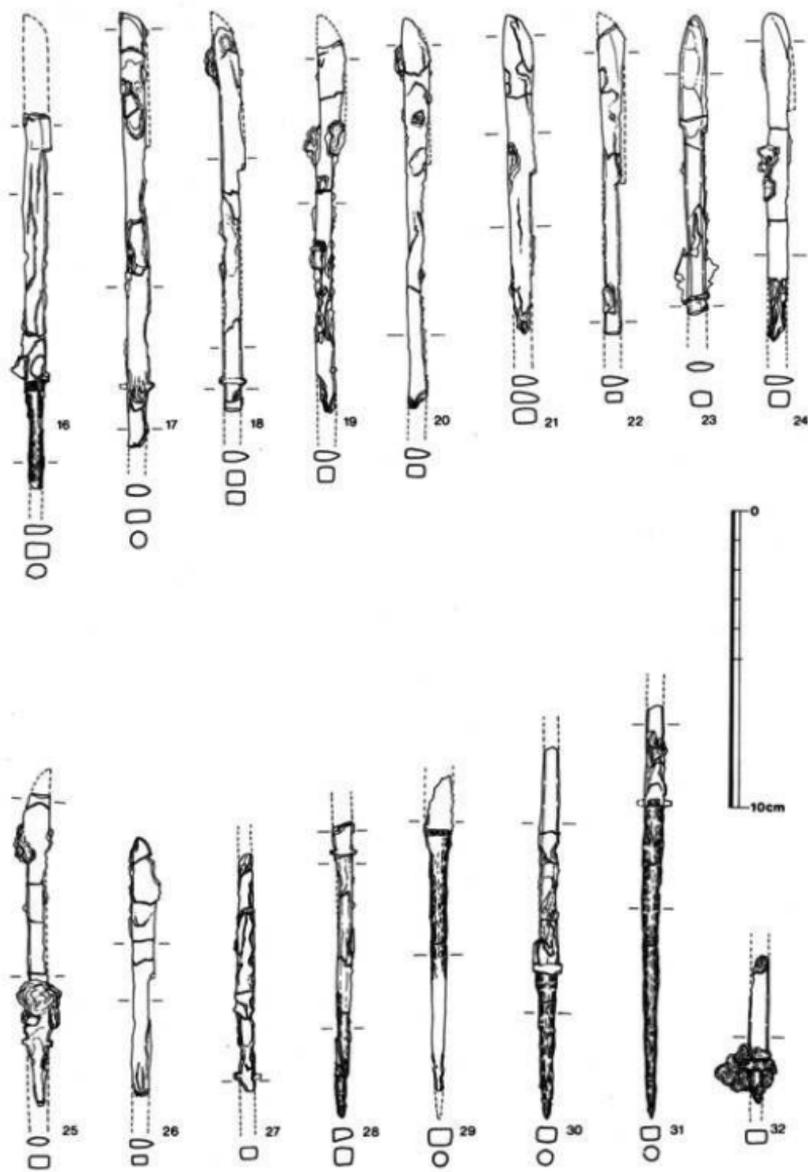
2群は1群と対峙する状態で、反対側の北西側壁面に接する位置に壊るよう出土した。1群に比してすべてが現位置にあったものとは考えたいが、この付近に埋納されたものと推定される。型式的には刀身式尖根式鏃が大多数で、ほぼ完形に復原された3点を観察すると、全長は21.5~19.5cmを測り、全体に細身である。茎の部分には木質が遺存するものもある。他に1群に類似した平根長身式が1点、扁平根式が2点出土している。なお両群の間の棺床面にも若干の鉄鏃が散乱状態にあったが、型式から見て2群に帰属するものと推定される(第11・12・13図)。

耳 環

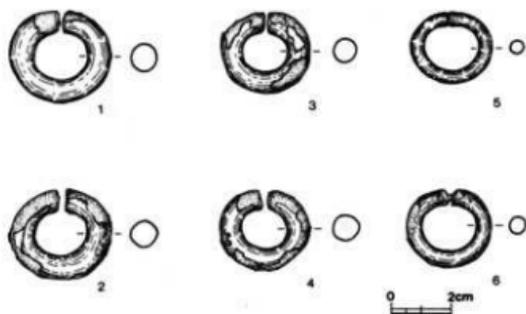
石室内の棺床面残存部より6点が出土している。大・中・小形品の3種に大別される。1は銅地銀張りで全体に部厚い作りをなす。径3.3×3.1cm、厚さ0.9cm(No.3)。2は1とほぼ同様の製作技法で、前者と約20cmの距離をおいて出土したが、一対のものと考えられる。銀メッキの剥離がやや著しい。径3.4×3.0cm、厚さ0.9cm(No.4)。3は1・2より若干小形で、銅地金張りがほどこされている。箔の剥離が進行している。径3.0×2.7cm、厚さ0.8cm(No.2)。4は、3と同一で左右対称



第12图 铁器实测图(1)

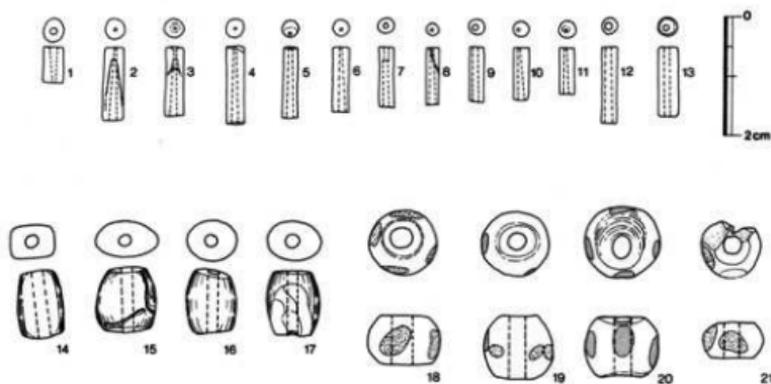


第13图 铁器实测图(2)



第14図 耳環実測図

の状態出土した。径 3.0×2.7 cm、厚さ 0.8 cmで3とまったく同様（No.1）。5は出土したものの中で最も小形に属するもので、全体に細身に仕上げられている。鉄地銅張りで径 2.7×2.4 cm、厚さ 0.5 cm（No.5）。6も小形品に属する。ただし5と対にはならない。製作技法も異なり銅地銀張りで鍍金部分には光沢がある。径 2.8×2.6 cm、厚さ 0.5 cm（No.6）。以上の分類と出土状態から4対が存在するものと推定され、少なくとも4遺体埋葬されていたことを示唆するものである（第14図）。



第15図 管玉・琥珀玉、象眼ガラス玉実測図

管 玉

集中して出土する傾向があった。計13点出土しており、緑色を基本とする石を使用し、大きさに一定はない。耳環4の北西側に接して出土したNo.10は最もまともであり、5cmの範囲内で7点出土している。他は分散した状態で、本来は管玉のみが一对をなすものであった可能性がある（第15図）。



第16図 人歯 2 周辺玉類分布図

琥珀玉

4点出土している。№12の3点はセットで人歯 2 の範囲内より出土している。いずれも小形品で断面は楕円形を呈する。1点のみは隅丸方形 (№29) で製作技法が異なる (第15図14~17)。

象眼ガラス玉

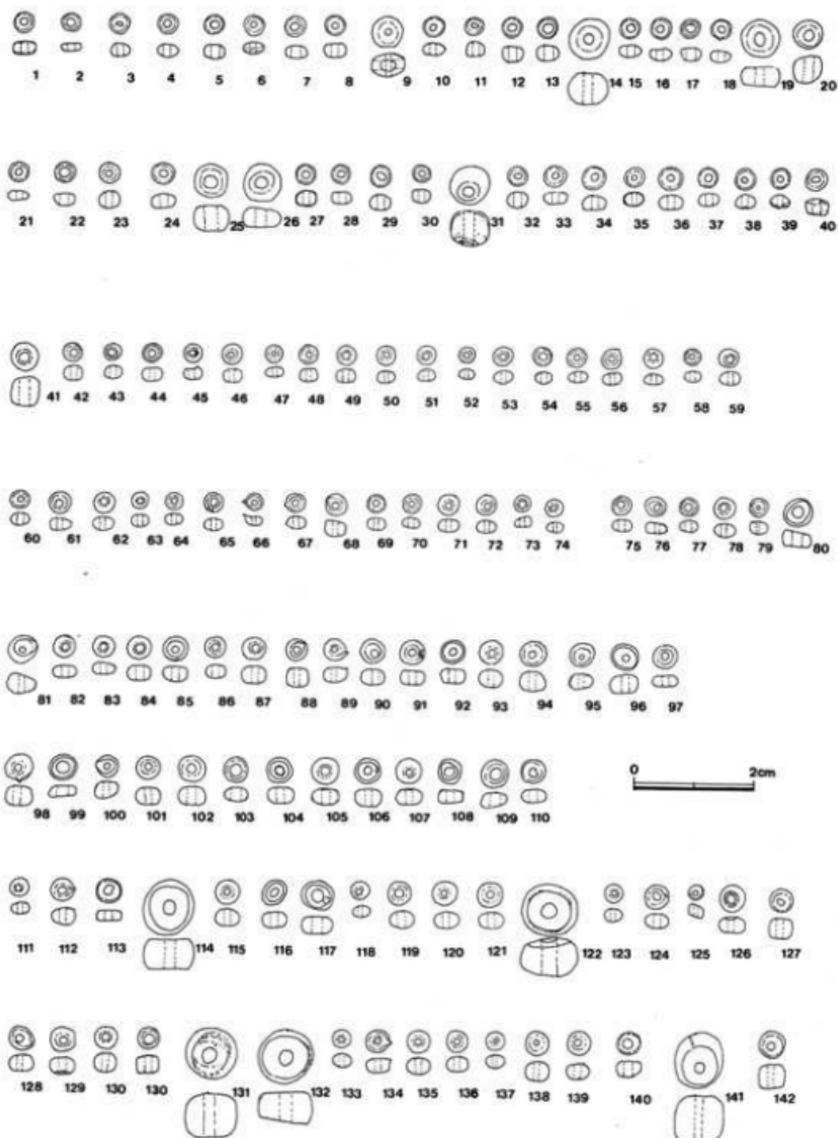
4点出土した。内2点は№7群にあたる。紺色の丸玉に象眼をほどこしたもので、配色は3種類ある。2点は紺地に黄色ガラスを四方にはめ込んだもので、内1点は一部欠損する。同様に四方に配色した1点は緑色ガラスをはめ込んでいる。最後の1点は黄色及び、緑色ガラスをはめ込んでいるが、前者に比してはめ込んだガラスはこぶりである (第15図18~21)。

ガラス玉

玉類の主体をなし、計300点余出土している。器種としては丸玉、小玉、アワ玉、の3種に大別されるが、前二者は量的に少ない。色調は紺色が主で他に若干の水色、黄色、緑色が見られた。検出状態から小範囲に集中しているものを群と番号を付し、分散しているものは個別に番号を付した。

丸玉は32点出土している。直径8mm前後の大きさで、№7群は丸玉のみが連接した状態で出土しており、一対をなすものと推定される。また、近接した位置の№6群も同様と推定される。その他の丸玉類は小玉・アワ玉とセットをなすものと推定される。

小玉は直径4mm、アワ玉が直径3mm前後の大きさにあたる。特に後者は全体に丸みを帯び、孔は太い針が貫通しないものをさす。色調も白みがかった紺色である。最も集中して出土したのは人歯 2 の周辺で、同歯を圍繞する状態であった (カラーグラビア)。№12群と№100~130が出土している。№9群は緑色3個、黄色2個、水色2個を含み、これらは小玉よりやや大きめである。他に№20群、21群として集中している。また、№14においても黄色の小玉がセットをなしている (第16・17図)。



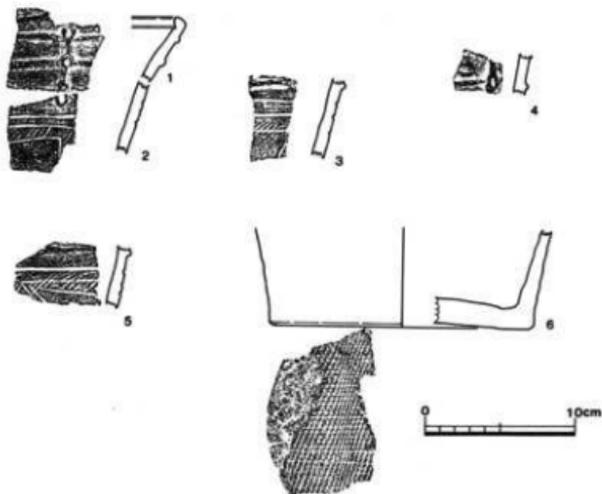
第17図 ガラス玉実測図

人歯・人骨

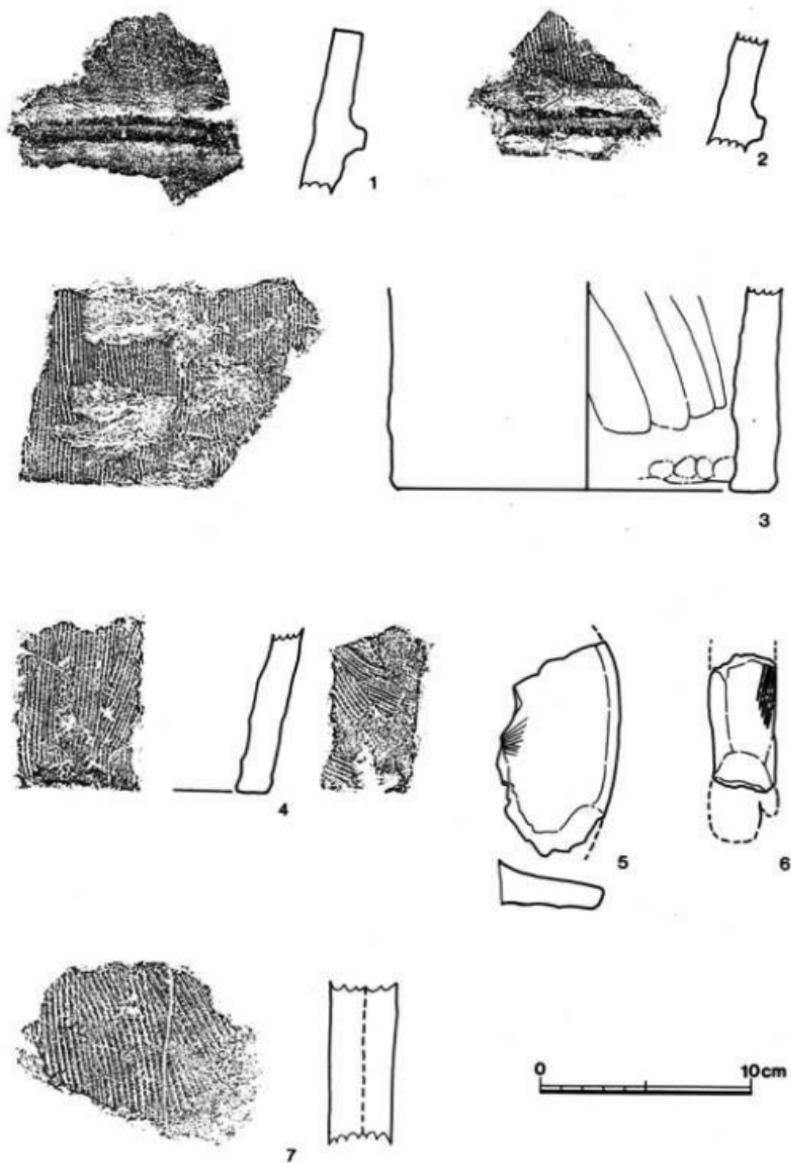
2か所で検出された。奥壁よりの一群を人歯1、玄室中央部に位置するものを人歯2とする。とくに前歯、奥歯等が観察されるが、顎骨はなく散乱状態であった。人骨は人歯1と2の間の棺床面に散乱状態であった。いずれも風化が著しく旧状をとどめていなかった。大腿骨、腕骨の一部と考えられる。

その他の遺物

墳丘周辺からは土器及び埴輪が出土している。土器は北側墳體部において甕の破片が出土しているが、器壁が薄く、胎土等から国分式と推定される。北東側墳體部からは縄文式土器が出土している。各個体分と思われるが、口縁部、胴部、底部に別れる。前2者には沈線と磨消しが観察され、底部にはあじろ痕が明瞭である。精製土器で堀之内Ⅱ式に所属する。これらに伴う遺構は検出されなかった(第18図)。埴輪は石室に穿たれた石材廃棄土壌内並びに、墳丘南側に接する宅地より出土した。主な器種としては、円筒埴輪、人物埴輪の腕、腰、その他形象埴輪の一部と考えられるものが見られる。円筒埴輪は荒いタテハケと細かいタテハケ調整が観察され、凸帯断面は台形もしくはやや三角形に近い。底部はナデ調整である。以上の点から6世紀代に所属するものと推定され、本古墳に伴うものではない(第19図)。



第18図 墳體部出土縄文土器実測図



第19圖 墳丘中央部土壤内出土埴輪実測図

第4章 考 察

第1節 御堂坂古墳群について

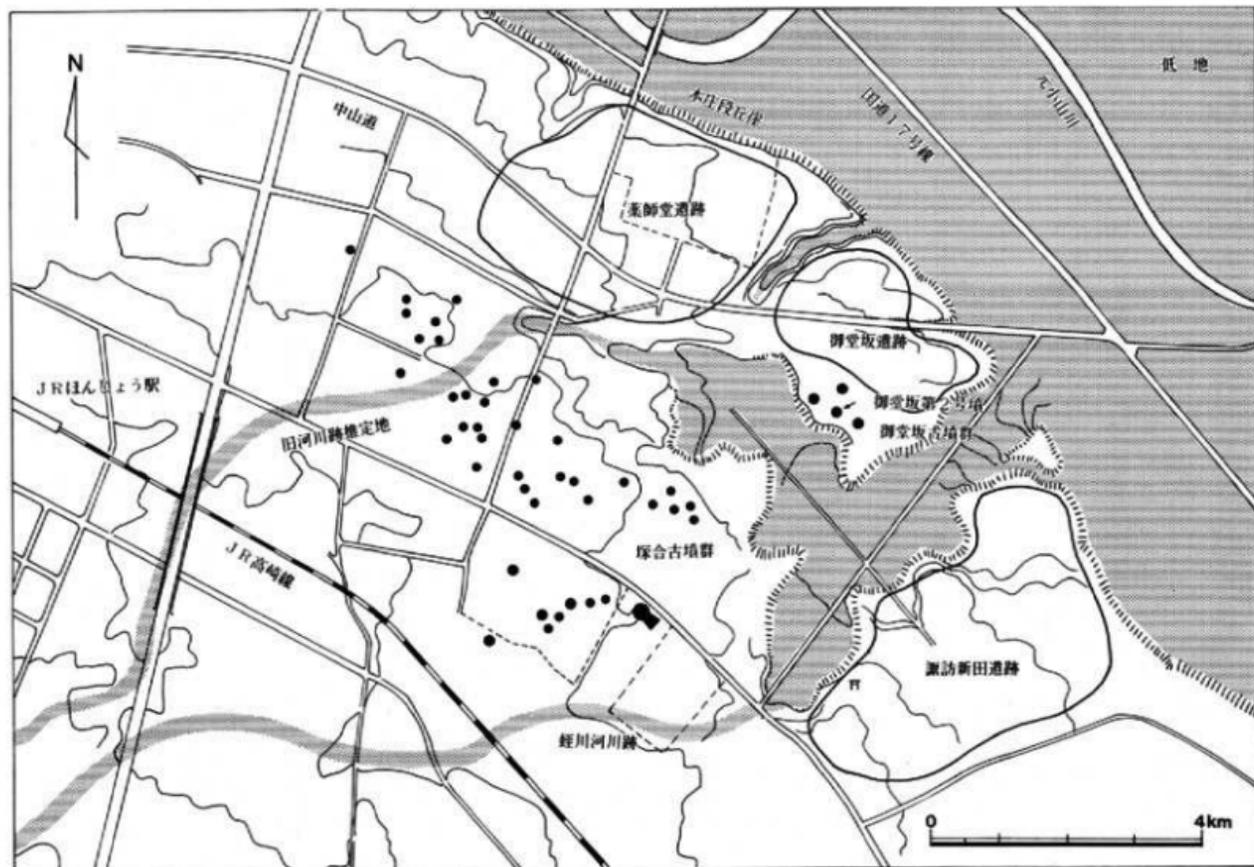
本庄市にはかつて200基前後の古墳が所在していたものと推定される。しかし、現状では盛土を残すものはわずかに10基前後遺存するにすぎない。本古墳群の周辺には、南西方に数十基単位で構成される塚合古墳群が位置する。同古墳群もまた昭和40年代に4基ほど発掘調査されたのみで、急速な市街地の発展とともに大半は調査されることなく消滅している。

塚合古墳群は円墳から構成されるが『本庄市史』Iによると本庄東小学校と本庄東高校の間には二子山古墳と呼称される前方後円墳が所在したようである。一方、円墳の大半は昭和40年代の調査で7世紀代にかかる終末期古墳と考えられていたが、近年東小学校の敷地内よりB種ヨコハケの円筒埴輪が採集されており、本古墳群の上限を示唆する資料となっている。同古墳群の周辺には諏訪新田遺跡や薬師堂遺跡から和泉Ⅱ式期の住居址が出現しており、同時期ごろから集落の発生が発生したものと考えられ、これら集落とB種ヨコハケ円筒埴輪を保有する古墳の被葬者との関係が考慮される。前述した同小学校の校庭には兩上りの航空写真に明瞭なソイルマークが観察され、6基の円墳址が存在する。なお、塚合古墳群からは盾埴輪とサンバ埴輪が出土しており、現在本庄市で保管している。

ところで、塚合古墳群の北及び、東の地形を観察すると、大規模な崖面を明瞭に把握することが可能である。これは本庄台地上に流末を持つかつての河川跡で、その侵食範囲は現在本庄台地上を流水するどの河川よりも顕著である。したがって、かなりの期間河川として機能していたことを暗示している。流路は2カ所認められ、JR高崎線方面から北東方向に流水するものと、西方より南東方向に流路を取り前者に合流するもので、御堂坂古墳群は後者の侵食面をはさみ塚合古墳群と対峙する位置にある。この河川跡東側には諏訪新田遺跡が所在し、現状で古墳が見られないことや、塚合古墳群と御堂坂古墳群がそれぞれ侵食面で分離されることから、本河川跡が古墳時代には機能していたことを指示するものである。

御堂坂古墳群の範囲については、現状で古墳もしくは古墳址と推定される遺構の分布調査が実施されていないため不明であるが、他の遺構との関係からある程度限定される。すなわち、御堂坂第2号墳の北方で中山道を越えた地点には御堂坂遺跡が所在し、鬼高Ⅱ式期の住居址が検出されている。一方北東部の本庄23号遺跡においては近年宅地内より鬼高Ⅰ式の土器が採集されており、同地点にも住居址が存在する可能性がある。さらに、北西方には市立東中学校の敷地内を中心に薬師堂遺跡が所在しており、和泉Ⅱ式、鬼高Ⅱ式、国分式期の住居址が検出されている。時期的には連続する資料に欠落するが、これらの住居址は一つの集落と推定され、和泉Ⅱ式期以来、国分式期に至るまで同範囲内を移動しつつ形成されたものと推察される。

以上の点から本古墳群の範囲は東西南北約250mと推定される。これに対し南方の塚合古墳群は500mの範囲で分布しており、7世紀代においては両立していることから、本古墳群を塚合古墳群の支群として把握することも可能である。現状で御堂坂古墳群の規模等については前述した状態から不明な点が多い。本調査前に周知の遺跡として登録されていたのは2基のみで、ともに残丘が遺存する。一



第20図 御堂坂古墳群・塚古墳群分布図

方、調査中の聞き込み調査によると、近隣にもかつて数基の古墳が存在したことを確認している。現状で本古墳群に関する内容は以下のとおりである（第3図）。

御堂坂第1号墳（本庄53-164）

本庄市日の出3丁目3742-2の北東端にあたる。現状は荒地となっており、四方は削られているため方墳状を呈する。最大径10m、現高1.5mを測る。旧状は第2号墳との位置関係や周辺の地形から直径18m前後の円墳と推定される。残丘面には礫や埴輪が散乱しており、墳頂部に盗掘穴が観察されることから遺存度は悪いものと思われる。

御堂坂第2号墳（本庄53-165）

本庄市日の出3丁目3742-1に所在。内容は本報告書のとおり。

御堂坂第3号墳（消滅）

第2号墳の東方で、本庄市日の出3丁目5番27号付近にかつて所在した。墳頂部に山屋稲荷が存在した。土地所有者であった山田高次氏の話によると、昭和30年ごろより徐々に切り崩され消滅したとのことで、その時に「軽石」が多数出土したと言われる。現在同氏の庭に使用されている角閃石安山岩がそれで、ノミ痕跡も観察される。また、石の間に鉄刀も出土したようである。本古墳址は出土した石材から角閃石安山岩を多数使用した横穴式石室を内蔵する7世紀代の古墳と推定される。直径は約20m前後と考えられ、規模的に盟主級古墳であった可能性を暗示している。

御堂坂第4号墳（古墳状微隆起）

第1・2号墳の西方で同地番の3742-1、2にかかる畑地の中央部が円形の微高地を呈することから古墳址と推定した。同部分の野菜は他の部分より成育が悪く、土地の隆起している範囲などから直径18m前後を測る円墳と推定される。遺物や内部構造についてはまったく不明である。

本古墳群は上記の4古墳が判明してのみで、周辺は民家が密集しており、調査は不可能な状態にある。したがって、周辺で消滅した古墳も多いものと思われる。今後南方に分布する塚合古墳群の内容とともに資料の充実が望まれる。

第2節 御堂坂第2号墳の埋葬状態について

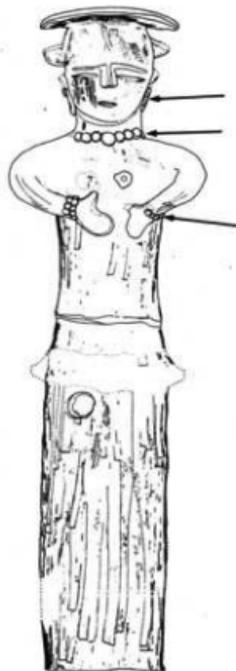
本石室の遺存状態は壁材がほぼ完全に抜き取られていたため、その構造や内部の遺物の出土状態に問題を残すが、玄室奥壁よりに遺存していた遺物の配置状態及び、遺物の器種から少なくとも次の員数が合葬もしくは追葬されていたものと推測される。

まず被葬者の御遺体は人歯並びに人骨が検出されたが、後者は非常に早く旧状であったか判断しがたい。しかし、人歯については2カ所で前歯、奥歯等がまともに出土しており、頭部の位置を把握するきめてとなっている。玄室奥壁に接するものを人歯1、中央部より人歯2とする。これらの周辺からは耳環が6個出土した。ただし、3対分を示すものではなく4体分で、2個は覆土時に掘り出されたものと推定される。現状で人歯1に伴う耳環は№5と推定される。人歯2に帰属する耳環は東側に接して出土した

№4がある。これと対になる耳環は№3であるが、約50cm離れて出土していることから周辺が部分的攪乱を受けたものと考えられる。人歯は検出されなかったが、耳環№1と2は約25cmの間隔を並ぶ状態で出土している。ここに3人目が埋葬されていた可能性があるが、この耳環の南側は攪乱状態にあり、伴うべき副葬品については不明である。最後の№6の耳環は前述耳環の反対側の側壁面に接した部分の棺床面上より出土したが、棺床面の攪乱が著しく今一つは検出されなかった。しかし№6自体は現状の位置であった可能性が考慮される。以上の状態から本石室内には少なくとも4体埋葬された埋葬されたことが推察される。

これら4体に伴う遺物については先の耳環以外に不明な点が多い。人歯2の両側の側壁ぞいに検出した鉄鍬群1と2は男子の持ち物であると仮定すれば、2体は男性であった可能性も示唆される。一方、人歯2を取り囲む状態で多量の玉類が検出された。特に25cmの範囲内に群として集中しており、これ以外は北西に散乱状態であったことから、これらも人歯2の範囲内に所在したものが、攪乱により散乱した可能性が濃厚である。したがって、本石室内より出土した玉類は人歯2に帰属するものと

推定される。各玉類の出土状態は人歯2の出土位置から首から頭部にかけて分布している。装身具としての玉類の着装位置については人物埴輪に指示されている。すなわち、本庄市関根古墳出土女子人物埴輪を例にとれば(第21図)、耳環に一個の粒状が観察され、耳玉の一種と考えられる。首にはやや大粒の首飾りがあり、腕にも小玉を二重に配している。この他にも諸般の類例から各部に着装したものと推定される。本玉類は分布状態から首飾り及び耳玉に該当する可能性が考慮される。この内、小玉・アワ玉類は人歯2を圍繞する状態で、首飾りに使用されたものと推定される。耳環№4に接した部分には管玉(№10群)が8個集中しており、これに接してさらに黄・緑・紺色のガラス玉がセットをなしており(№9群)、首飾りとは別の用途が考慮される。特に後者のガラス玉のセットは量的に耳環4とセットの耳玉であった可能性が示唆される。これらの玉群と对象的に、人歯2の西側で出土したガラス丸玉(№7群)と、象眼ガラス玉(№24群)はやはりそれぞれに一对をなすものと推定されるが、人歯2をはさんで左右対称の種類で構成されていない点は、身体の着装位置が異なるため不明である。



第21図 人物埴輪に見る玉類の
着装状態

玄室内には4体の埋葬があったものと推察したが、人歯1と2をもとに伸展葬の状態を復原すると2体は重複することになる。このことから各御遺体は追葬されたものと推定される。また、棺床面や周辺の攪乱土中においてまったく釘が出土していないことから、組合せ式木棺の可能性も考えられるが、直接埋納されたことも将来の検討材料である。

【引用参考文献】

※本埋文報告は本庄市埋蔵文化財発掘調査報告書の略

- 新井 房夫 1979 「関東地方北西部縄文時代以降の示標テフラ層」『考古学ジャーナル』 No.157
- 小林国夫編 1965 『関東ローム』
- 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉県市町村誌』 第20巻
- 佐藤 好司 1988 「本庄市内出土の埴輪」『本庄市立歴史民俗資料館紀要』 第2号
- 菅谷 浩之 1969 『本庄市塚古墳調査報告書』 本庄市教育委員会
- 本庄市史編集室 1976 『本庄市史』 資料編
- 本庄市史編集室 1986 『本庄市史』 通史編Ⅰ
- 本庄市史編集室 1989 『本庄市史』 通史編Ⅱ
- 本庄市教育委員会 1978 『御手長山古墳発掘調査報告書』 本埋文報告 第1集
- 本庄市教育委員会 1979 『女堀遺跡群発掘調査概報』 本埋文報告 第2集
- 本庄市教育委員会 1981 『本庄住宅団地造成基本策定地域内埋蔵文化財分布状況調査報告書』 本埋文報告 第3集
- 本庄市教育委員会 1982 『旭・小島古墳群発掘調査報告書』 本埋文報告 第4集
- 本庄市教育委員会 1983 『二本松遺跡発掘調査報告書』 本埋文報告 第5集 第1分冊
- 本庄市教育委員会 1985 『夏目遺跡発掘調査報告書』 本埋文報告 第5集 第2分冊
- 本庄市教育委員会 1987 『社具路遺跡発掘調査報告書』 本埋文報告 第5集 第3分冊
- 本庄市教育委員会 1984 『本庄遺跡群発掘調査報告書』 本埋文報告 第6集
- 本庄市教育委員会 1985 『本庄遺跡群発掘調査報告書』Ⅱ 本埋文報告 第7集
- 本庄市教育委員会 1986 『本庄遺跡群発掘調査報告書』Ⅲ 本埋文報告 第8集
- 本庄市教育委員会 1987 『南大通り線内遺跡発掘調査報告書』 本埋文報告 第9集 第1分冊
- 本庄市教育委員会 1987 『東富田遺跡群発掘調査報告書』 本埋文報告 第10集
- 本庄市教育委員会 1987 『本庄住宅団地内遺跡群発掘調査報告書』 本埋文報告 第11集
- 本庄市教育委員会 1988 『旭・小島古墳群発掘調査報告書』Ⅰ 本埋文報告 第12集
- 本庄市教育委員会 1989 『旭・小島古墳群発掘調査報告書』Ⅱ 本埋文報告 第13集
- 本庄市教育委員会 1989 『武蔵国草田郷・南大通り線内遺跡発掘調査報告書』Ⅱ 本埋文報告 第9集 第2分冊
- 本庄市教育委員会 1989 『四方田・後張遺跡群発掘調査報告書』 本埋文報告 第14集
- 本庄市教育委員会 1989 『諏訪遺跡（B地点）・久城前遺跡（B地点）発掘調査報告書』 本埋文報告 第15集
- 増田 一裕 1984 「埼玉県北西部の旧石器」『旧石器考古学』 28
- 町田 洋 1977 『火山灰は語る』
- 水島 治平 1985 「久上堀・女堀・九郷用水堀—古代、中世の質美・児玉郡をめぐって—」『本庄市史拾遺』 第20号 本庄市史編集室・本庄市教育委員会
- 寄居町教育委員会 1983 『寄居町の自然』

あ と が き

本市における埋蔵文化財の発掘調査は、その大半が住居址を対象とする場合が多かった。しかし古墳の調査も年々増加しつつある。本地方の古墳は畿内のそれと異なり、平坦な旧地表面より盛土を行なうもので、その調査も大変である。前章でも指摘したように、市内の古墳の遺存度は悪い。このような状況下で、今回の発掘調査は半壊状態にあっても、貴重な資料が得られることを示しているものである。だが、発掘調査により記録保存の措置をとった代償は大きい。今後は市民への公開と啓蒙に供するようにしたい。

御堂坂第2号墳では多量の玉類が出土した。検出したのは昭和63年10月である。このときに、7世紀の朝廷が所在した大和の地においては、学史的にもマスコミからもさわがれた藤ノ木古墳の発掘調査が実施されていた。筆者の故郷でもあるが、たまたま権原考古学研究所の招待により、きらびやかな石棺の内部を観察させていただいた。久しぶりに担当者の前園・松田両氏とも再開し、偶然とはいえ玉類の知見を得ることができた。藤ノ木古墳は6世紀後半における大和政権の中核に位置し、御堂坂第2号墳は約半世紀後の地方の小豪族の古墳である。この両者から確認できる歴史的な事象は多いものと思われる。

最後に、本報告書の作成は年度末まで及んだが、本年度は同時に3件の報告書を執筆し、大規模発掘調査を実施し、さらに整理作業が1件と言うハード・スケジュールであった。残業に残業を重ね、刊行に至ったが、時間的に余裕がなく詳細な報告ができなかったことは無念である。しかし、各作業に影ながらご協力とご理解をいただいた教育委員会の方々、多忙な作業を次々とこなしていただいた作業員の皆様方に感謝の意を記しまして、あとがきにかえさせていただきます。

(増田記)

写 真 图 版



1. 調査地遠景 (Aは御堂板第1号古墳、Bは御堂板第2号古墳)



2. 調査前近景



1. 発掘作業風景



2. 発掘作業風景



1. 試掘調査状態



2. 発掘調査状態



1. 石室近景



2. 棺床近景 (中央部礫)



1. 石室構造断面



2. 棺床面基礎状態



1. 後込め土層 (西側)



2. 後込め土層 (東側)



1. 墳丘断面 (西側)



2. 墳丘断面 (東側)



1. 墳體部狀態 (南東部)



2. 墳體部狀態 (東部)



1. 鉄鍬群 1 出土状態



2. 鉄鍬群 2 出土状態



1. 石室写真測量風景



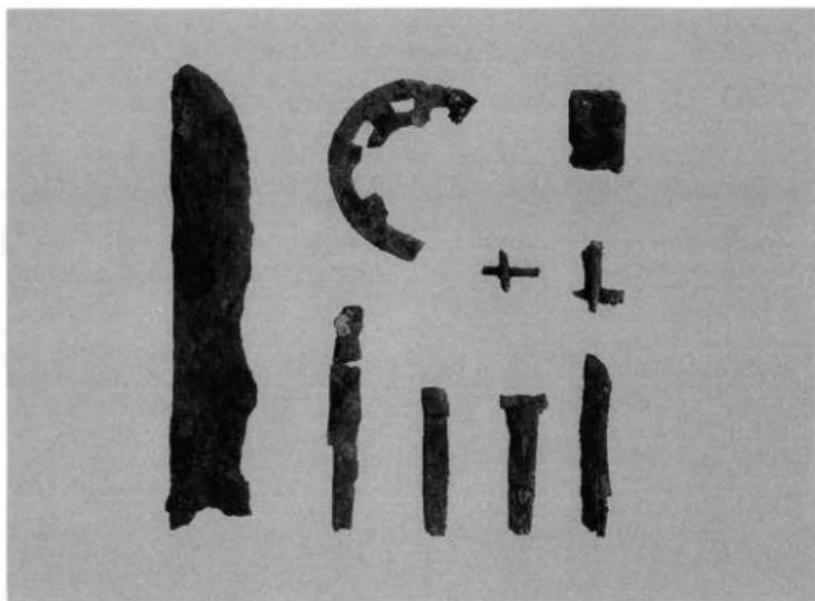
2. 石室写真測量風景



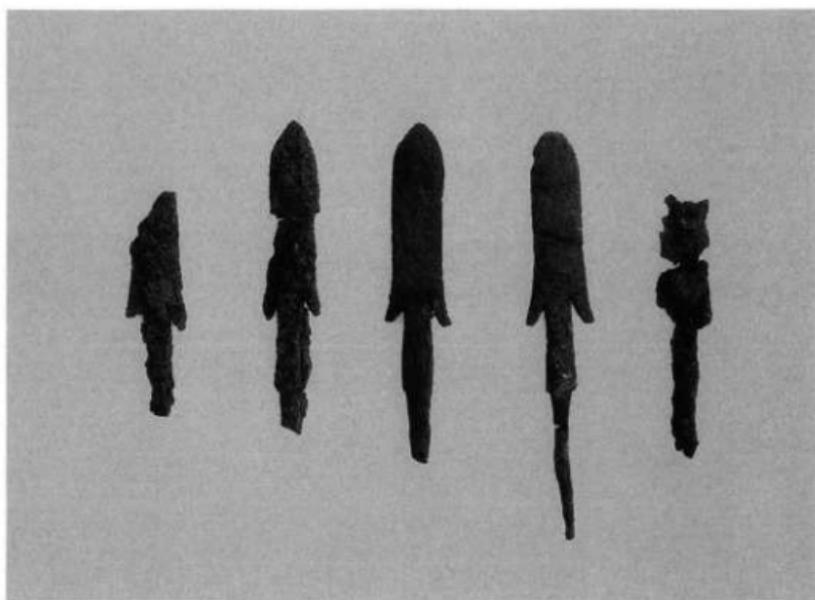
1. 石室上土壌内出土礫群



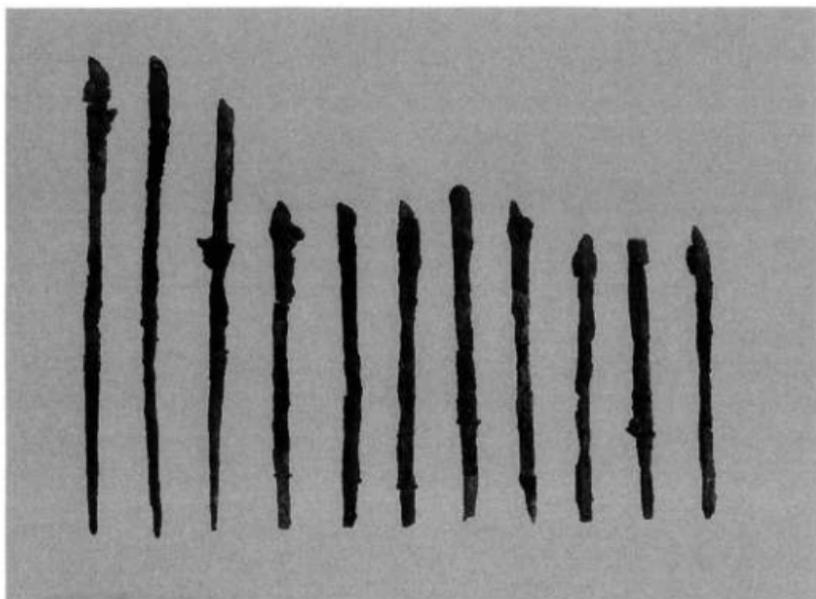
2. 御堂板第3号墳出土石室材



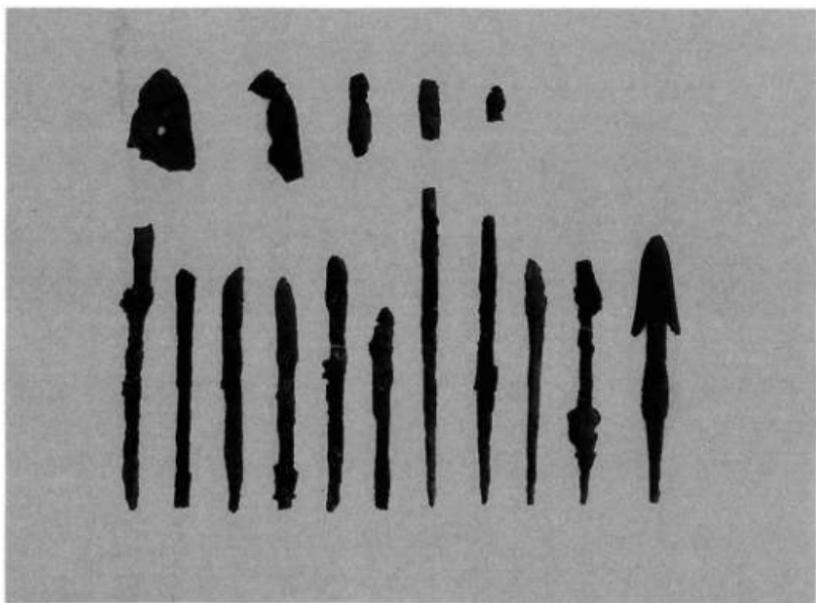
1. 石室内出土大刀、刀子



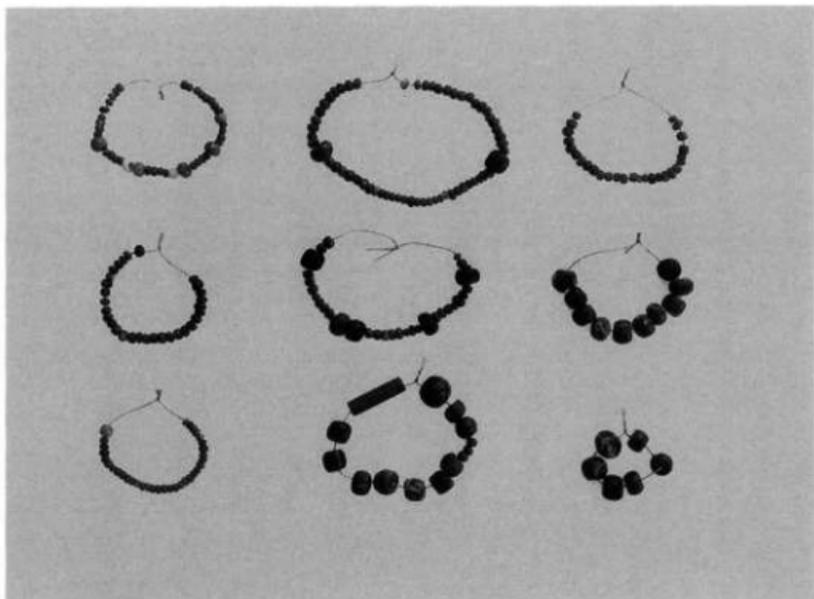
2. 石室内出土鉄鎌（1群）



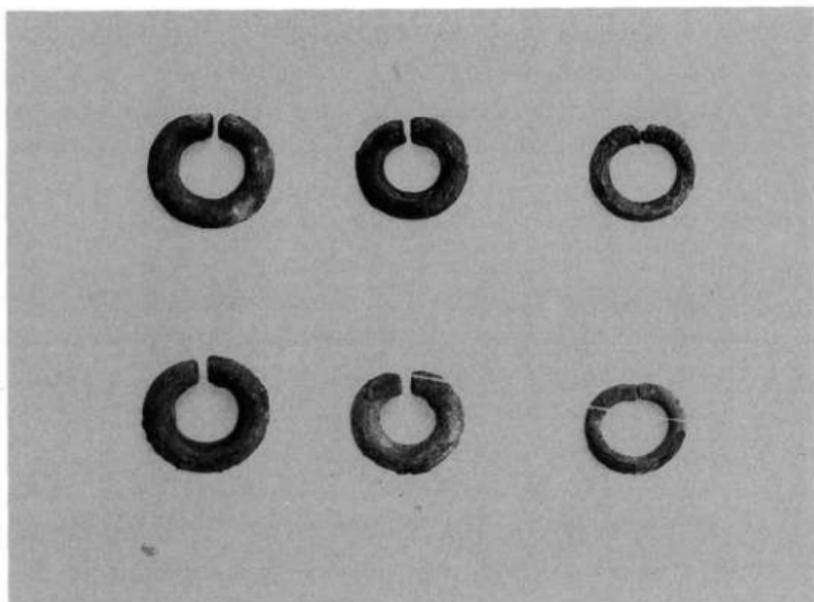
1. 石室内出土鉄鏃（2群）



2. 石室内出土鉄鏃（2群）



1. 石室棺床面出土玉類



2. 石室內出土耳環

本庄遺跡群発掘調査報告書 IV

平成2年3月26日 印刷

平成2年3月31日 発行

発 行 本庄市教育委員会

埼玉県本庄市銀座1-1-1

印 刷 大屋印刷株式会社

埼玉県深谷市上野台498
